

決算特別委員会次第

平成 27 年 9 月 11 日

全員協議会室 9 : 29 ~

1. 開 会 (9 : 29)

2. 挨 拶

井田委員長

3. 協議事項

- (1) 認定第 1 号 平成 26 年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定について
- (2) 認定第 2 号 平成 26 年度三芳町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (3) 認定第 3 号 平成 26 年度三芳町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (4) 認定第 4 号 平成 26 年度三芳町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- (5) 認定第 5 号 平成 26 年度三芳町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- (6) 認定第 6 号 平成 26 年度三芳町水道事業会計決算認定について
- (7) 議案第 47 号 平成 26 年度三芳町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

4. その他

5. 閉 会 (18 : 54)

平成27年9月11日(金)

委員会に出席を求めた者の職氏名

決算特別委員会

委員長	井田和宏	副委員長	久保健二
委員	増田磨美	委員	鈴木淳
委員	細田三恵	委員	小松伸介
委員	岩城桂子	委員	安澤豊
委員	本名洋	委員	吉村美津子
委員	細谷三男	委員	拔井尚男
委員	山口正史		
議長	菊地浩二		

説明者

町長	林伊佐雄	副町長	西村朗
教育委員会教育長	桑原孝昭	総務課長	駒村昇
財務課長	齊藤隆男	財務課副課長	高橋成夫
住民課長	落合行雄	住民課年金担当主幹	小林美智子
福祉課長	三室茂浩	福祉課副課長	郡司道行
健康増進課	金井塚和之	健康増進課副課長	廣澤寿美
健康増進課介護保険担当主幹	大木忠雄	教育委員会教育課給食一長	小沼保夫
教育委員会教育課給食一長	若林崇幸	教育委員会生涯学習課	伊勢亀邦雄
教育委員会生涯学習課	長谷川幸	教育委員会生涯学習課一長	高橋章次

教育委員会
生涯学習
市民館
生涯課
館長

早川和男

教育委員会
生涯学習
市民館
生涯課
副館長

鈴木孝彦

教育委員会
生涯学習
図書館

代田知子

教育委員会
文化課
保護課

柳井章宏

上下水道課

前嶋功

上下水道課
業務担当

新倉孝明

上下水道課
業務担当

松本明雄

教育委員会
生涯学習
市民館
生涯課
館長

鈴木愛三

教育委員会
生涯学習
市民館
生涯課
副館長

森田一美

教育委員会
生涯学習
図書館

芹澤利也

教育委員会
文化課
保護課
担当

小沼美典

上下水道課
副課長

池上武夫

上下水道課
施設担当

栗原浩

上下水道課
施設担当

長谷川明男

委員会に出席した事務局職員

事務局長 池上義典

事務局書記 松本久子

事務局書記 小林忠之

◎開会の挨拶

(午前 9時29分)

○事務局長（池上義典君） それでは、これより決算特別委員会を始めたいと思います。

初めに、委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長（井田和宏君） 皆さん、おはようございます。今日は、決算特別委員会の3日目ということで、早朝よりお集まりをいただきまして、ありがとうございます。

今日は、外を見渡してみると非常にいい天気であります。きのうまでの雨が、本当にうそのようであります。ただ、全国各地を見ると、本当に甚大な被害があって、被害に遭われた方には心よりお見舞いを申し上げる次第でございます。本当に想定外のことが起こることがありますので、三芳町といたしましても被害を最小限にとどめられるような備えが必要だということを改めて感じさせていただいた次第でございます。

今日は、3日目ということになります。自由討議の時間も設けてありますが、本当に委員の皆様いろいろな角度からの質疑や意見が必要だと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

また、執行部の皆様方におかれましては、連日、丁寧なご答弁ありがとうございます。そして、本日もわかりやすい答弁をよろしくお願ひ申したいと思ひます。ただ、時間には限りがありますので、私と副委員長とスムーズな進行を心がけます。本日もご協力をお願ひ申し上げまして、挨拶とさせていただきます。本日もよろしくお願ひいたします。

○事務局長（池上義典君） ありがとうございます。

◎開会の宣告及び委員会成立の確認

○事務局長（池上義典君） それでは、協議事項につきましては、委員長より進行のほどをよろしくお願ひいたします。

○委員長（井田和宏君） それでは、早速質疑を行ってまいります。

ただいまの出席委員は13名であります。三芳町議会委員会条例第15条の定足数に達しておりますので、決算特別委員会の成立を認めさせていただき、直ちに本日の会議を開きます。

◎認定第1号の審査

○委員長（井田和宏君） 先日に引き続き、決算認定に関する質疑を行います。

協議事項1、認定第1号 平成26年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、質疑を行います。

決算書143ページから156ページ、款10教育費、項4社会教育費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） おはようございます。それでは、早速質問に入りたいと思ひます。

まず最初に、決算書145、146、13の委託料、この中に冷温水発生機ばい煙濃度測定委託料というのが、これは昨年まではなかったと思うのですが、説明書の410ページの文化施設整備等事業の中に委託料と

して載っております。こちらの内容のご説明をお願いいたします。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀でございます。おはようございます。ご説明申し上げます。

これにつきましては、文化会館の冷温水機、いわゆるコピスのホールの冷温水機発生、エアコンでございます。これが開館当初からは特にそういう指示はいただかなかったのですが、平成25年度から上級官庁、国のほうからこのばい煙の測定をしなければいけないということで修繕をいたしまして、26年度からこの測定を行ってきたということでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） ありがとうございます。

その下の14番の使用料及び賃借料の中に、一番下、文化会館の音響調整卓借上料というのがあると思います。たしかこれ、今度交換か何かで上がったのとは違うのかなと思ったのですが、この借り上げ料というのは、この機械の内容というか、借り上げていることに関してどういったように使って、なぜ借り上げていくのかというのをちょっと教えてもらいたいのですけれども。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

これにつきましては、コピスのホールの音響の借り上げでございまして、開館当初から入れておりました音響、P Aの調整卓が故障いたしまして、25年度に入れかえをいたしまして、その借り上げ料でございます。これにつきましては、ホールの音響のコントロールを行う調整卓でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 借り上げということは、いわゆるリースで今後もこの借り上げ料は発生していくということでよろしいですか。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） その下の負担金、補助及び交付金の中に、文化会館の修繕工事が入っております。99万9,000円、こちらの内容をご説明をお願いします。

○委員長（井田和宏君） 答弁をお願いします。

生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

これにつきましては、文化会館の指定管理の契約に基づきまして、100万円までの工事負担金が町の指定でございます。ご存じのとおり、10万円以上の修繕につきましては町が負担するというので、主なものにつきましては非常用発電機の修繕、火災報知器の設備の修繕等々でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） ありがとうございます。

続きまして、147、148、節14の使用料及び賃借料の金額で、こちら不用額がもともと150万円に対して66万円出ています。拝見したところ、多分重機の借り上げ料が大分減っていますので、半分ぐらいまで。その辺の関係かと思えますけれども、ご説明をお願いします。

○委員長（井田和宏君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） 柳井です。お答えいたします。

こちらは、委員さんご指摘のとおり、発掘調査にかかわる重機の借り上げ料の減ということになります。当初、受託を受けて発掘調査を行って、埋め戻しまでを実施するという工程であったのですが、年度末にかかりまして工事のほうを急ぎたいということで、工事の中で埋め戻しを見てしまうので、その分、町で借り上げての重機の稼働というのがなくなったために、こちらのほうが不用額として残ったということになります。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） そうしますと、発掘を行って採掘されているわけですね。それに対して、今度、地権者のほうで、その後の工事を大至急やりたいので埋め戻しは要らないので戻してもらいたいと。その埋め戻しをする部分の費用というか、その辺の重機とかも必要なくなったので、その分、予算というか、支出が圧縮されたということでよろしいですか。

○委員長（井田和宏君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） 柳井です。お答えいたします。

委員さんのおっしゃるとおりでございます。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 同じところにシステムの借り上げ料というのがございます。去年は74万7,000円の支出をしていて、今回が12万4,000円に大分安くなっておりますけれども、その要因をお願いします。

○委員長（井田和宏君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） こちらは26年度の9月でシステムの借り上げ料のほうが一リスアップといいますか、支払いのほうが終了したものですから、その分安くなっているということでございます。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 借り上げていて、その料金を払い続けているというのではなくて、もう支払い終わったということですか。

○委員長（井田和宏君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） 支払いが終了したという形になっております。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） ありがとうございます。

それでは、155、156ページになります。こちらの使用料及び賃借料、建物の借り上げ、これは毎年発生しているかと思えます。文化財資料を保管しているところだと思えるのですけれども、ここなのですけれども、もともとは資料館に基本的にあったものが、資料館に置き切れなくなって、いわゆる民間の倉庫をお借りして収納していると思えます。恐らく今も文化財保護の品物というのはふえ続けていると思えるのですけれども、現在の借りていらっしゃる倉庫のキャパと、それから今後、ふえ続けると不足していく可能性もあると思えるのですけれども、だからどういうふうにしていくかあれですけれども、例えば整理していくものも必要なのかなと思えるのですけれども、その辺の今の現状とお考えをお願いします。

○委員長（井田和宏君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） 柳井です。お答えいたします。

キャパシティーについては、まだ若干の余裕はございますし、それから棚等をふやしていければ、まだ上積みも可能という状態ではございます。整理してしまうもの、どうしてもというものは徐々に、もうどうしようもないなというものは若干の整理はする形をとっておりますけれども、やはり今後ふえていくということになるかと思えます。今までが学校等に置いてあったものですから、それがどうしても場所が使えなくなったということで、民間の倉庫をお借りする形なのですが、状況が許せばでございますけれども、町の所有地に恒久的な施設とは担当課としては願ってはおりません。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 私も以前1回のぞいたことがありますけれども、例えば同じ場所でも、今、平家だと思えるのですけれども、中を中2階にすると、必ずしも背の高いものというか、逆に背の低いものが多いでしょうから、そういった工夫もあれば、しばらくは使えるかなと思えますけれども、一番理想はそういう形がいいかなと思えますけれども、事情があるでしょうから、その辺は考慮していただきながら、貴重な文化財ですから、しっかりと保存していただければと思います。

それでは、済みません。今度、説明書のほうから幾つか質問をしたいと思えます。402ページになります。5番の週末活動等推進事業ですけれども、これはジュニアボランティアリーダー育成ということで事業が行われました。この事業、担当の期待した効果が得られたのか、それから参加者等の感想とか、おわかりになったら教えていただければと思います。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。お答えします。

ジュニアボランティアリーダーの事業でございます。週末活動支援ということで、学校の週休2日制からスタートしてきた事業でございますが、現在につきましては青少年相談員以下の青少年の育成ということで、町で独自にジュニアボランティアリーダーを募集し、育成をしているということでございます。これはもちろん学校外の活動でございますので、町内の中学生、それから高校生がお互いに交流をしながら、青少年の健全育成という観点、それからお互いの交流ということも含めまして、この数年間につきましてはかなりの成果が上がっているというふうに考えております。その大きなところでいうと、さまざまなイベント、子どもフェスティバル、体育祭等で活躍をされております。その後、青少年相談員になっていくというお子さんもいらっしゃいますので、中学生のうちから育てていく価値については多く認められるかと存じます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 今おっしゃったジュニアボランティアリーダーから青少年相談員に移行された方というのは、どのぐらいいらっしゃるのですか。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 大変申しわけございません。過去にさかのぼりますと、手元にデータを持ち合わせておりませんが、全てが、全員が青少年相談員ということではございません。もちろん青少年相談員につきましては、各行政区からの推薦ということでございますので、2名、3名ほどは毎年、青少年相談員になっていくというふうに感じております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） ご担当されている課長からすると、期待した効果がある程度得られていると。もちろん子供のうちから、いわゆる奉仕活動をするというのは、青少年育成にすごく重要なものだと思いますので、今後さらなる効果を期待して、また進めていっていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

委員おっしゃるとおりでございますし、ただ急に大がかりなことということではございませんので、じっくりと地域の中で育成をしていくという観点を大事にしながら、効果をより上げていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） それでは、次の質問です。

416ページ、417ページになります。これは公民館の費用でございますけれども、この中の一般事務の中に、需用費の中に公民館事務用消耗品、公民館事務機器用消耗品というのが18万、37万と出ております。この内訳を教えてください。

○委員長（井田和宏君） 藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

公民館事務用消耗品といたしましては、A4の印刷用の紙、それから水性マーカー、タッチペン、コピー用紙等、以下そういうものが含まれております。そして、公民館事務用機器消耗品といたしましては、公民館には印刷機がありますので、その印刷用のインク等かかわる消耗品等が含まれております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 確認をしますけれども、事務用消耗品はコピー用紙、マーカー等、また公民館事務機器用消耗品はインク等ということよろしいですか。

○委員長（井田和宏君） 藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

委員さんおっしゃるとおりでございます。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） インクはインクで明記しているところもあると思うのですが、なぜ37万8,000円の消耗品を一括でこのように処理されるのか、お尋ねします。

○委員長（井田和宏君） 藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

消耗品の1つくった中で、印刷用に係るものを個別に表示するのも一つでございますが、こういう形で表示します。次回から検討したいと思います。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） それでは、次の質問に行きます。

418ページ、同じ公民館のところですが、繰り返し消耗品に関して訪ねて申しわけないのですが、それぞれ公民館の管理用の消耗品、最初に藤久保・竹間沢公民館の施設管理用消耗品が一括で53万3,000円が出ております。この内容を教えてください。

○委員長（井田和宏君） 答弁お願いいたします。

藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

藤久保公民館の施設管理用といたしましては、スペアキーが紛失しましたので、スペアキーを作製しました。それから、コンセントキャップ等、そういうスペアキーとボード印刷機、ボード用マスターインク等、こういうものが含まれております。

それから、装備用消耗品といたしましては、トイレ等のトイレットペーパー、トイレブラシ、蛍光灯、そういうものが含まれております。

藤久保公民館は以上です。

○委員長（井田和宏君） 竹間沢公民館長。

○教育委員会生涯学習課竹間沢公民館長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

竹間沢公民館の消耗品といたしましては、コピー用紙、あとゴム印ですか、それとラミネートフィルム等が主なものでございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） それぞれその中に1品目もしくは同じものを2つ買って、10万円を超えているものはありますか。

○委員長（井田和宏君） 答弁お願いいたします。よろしいですか。

藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。

今、確認しましたところ、金額が10万円まで行かないところは確認できたところです。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） ありがとうございます。

それでは、次の質問します。434ページになります。こちらは資料館管理事業です。こちらの需用費の中に資料館管理消耗品として17万4,000円の計上があります。この内容を教えてください。

○委員長（井田和宏君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） 柳井です。お答えいたします。

資料館の管理消耗品といたしましては、資料館で日常使いますごみ袋、トイレットペーパー、ほうき、ちりとり、トイレの芳香剤や洗剤、殺虫剤、障子紙、蛍光灯や電球、あと荷づくりのロープ等、そういう細々としたものが含まれております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） ありがとうございます。

それでは、次の436ページに同じく需用費の中に資料館事業関係消耗品26万の計上があります。この資料館事業関係の消耗品とは何ですか。

○委員長（井田和宏君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） 柳井です。

資料館の事業関係の消耗品でございますが、これは展示とか資料館の運営に係るものの中で、物といたしましてはスプレアのペイントでありますとか、展示用のハレパネ、スチレンボードとかビニールシート、垂木や波板、それからコピー用紙、写真用紙、ビニール袋や白手袋、それからプリンターのインク、フェルト等の細々とした消耗品ということになります。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 細々なものということですが、5万円を超えるような品物は、その中に含まれていませんか。

○委員長（井田和宏君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） まとめて5万円を超えるものはございません。

○委員長（井田和宏君） よろしいですか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

まず、151ページ、152ページの報償費、需用費、役務費ということで、主要施策の説明書の中で、この図書の普及活動事業として、ここの今述べた3カ所に対して、大人のための図書館講座、落語、朗読など154回、3,881の方が聞いたり見たりするわけですが、それから137回の3,877の方が、その他でもおはなし会をお聞きしたりしております。ちょっとお尋ねしたいのは、こういったたくさんの事業を平成26年度やってきました。私はこういったことを継続することがとても大切だと思っているのですが、実際に継続をしていく体制は維持できるのかどうか、その辺について26年度を振り返っていかがでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（代田知子君） 代田です。お答えします。

講師を外部から依頼する部分は少なく、ほとんどが司書資格を持つ職員と、児童担当でエキスパート的に技術をつけた臨時職員で実施と、あるいは地域のボランティアをお願いしてやっております。今、新人で司書資格を持つ正規職員が2名おまして、彼女たちが今、力をつけております。臨時職員も時間外でも自分の研修を重ねてくださって力をつけております。ボランティアの方も、そういう職員の意欲に感化されて一生懸命やっておりますので、今の体制でしたら行けると思います。ただ、今後、職員体制がどんどん厳しくなる可能性もありますので、それに対応するにはいろいろ研究を重ねなければならないとは思っております。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 一番心配していたのは、本当に今いる人数だけでできることではないので、その継続性を大事だと思っていたのですけれども、今の回答で新規の職員が、そういう部分で頑張って継続をしていくことができるということで、とても安心しました。ぜひその辺は維持をしていてもらいたいと思います。

それから、153と154ページの中で13番の委託料の中の清掃業務委託料58万1,211円の決算でありますけれども、前年度よりもここは17万7,504円の減となっておりますけれども、この減はどういう要因でしょうか。

○委員長（井田和宏君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） 柳井です。お答えいたします。

こちらは、長期継続契約が昨年度、途中で終了しまして、再度、入札をかけた結果、入札により金額が下がったということになります。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私は、シルバー人材センターのほうで、この仕事を従事しているというふうに思っていたのですけれども、そうすると、その点は変わっているという、シルバー人材センターではないということなんでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） 柳井です。お答えいたします。

シルバー人材のほうは、日常清掃ということで、次の156ページのほうに載っておりますけれども、資料館構内清掃業務委託料ということでシルバーのほうに委託をしております。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際的には、今のところの業務のほうに委託するというのは、この清掃というのはシルバー人材センターが実施をしていくということは難しいことなんでしょうか、仕事内容として。

○委員長（井田和宏君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） お答えいたします。

定期清掃になりますと、床のワックス塗布、機械を使って清掃することがございますので、専門の業者に委託をするという状況になっております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） わかりました。

それでは、今、156ページで、館長のほうでお答えしていただきました館内清掃の業務委託料、ここにおきましても25年度よりも減となっておりますが、その減の要因はどのようなことでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） お答えいたします。

こちらは、清掃の回数が減ったということになります。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 減らす理由があったと思いますので。それと、昨年の25年度においては、15番の工事請負費というのがありました。そのときは、旧島田家住宅のトイレを改修工事をしたということでありますけれども、この26年度においては、こういった項目はありませんけれども、今後、維持管理をしていく上においては、こういった改修は私は必要だというふうに捉えているのですけれども、そういったことについてはどのようにお考えになりますでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） 柳井です。お答えいたします。

確かに改修をしていく必要性があるところには、予算をつけていただくよう担当課としても話をしておるところでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。147ページ、148ページ、公民館費の中から伺います。

まず、11の需用費、説明書418ページの需用費の中に、ピアノ修繕で87万480円とあります。2館分の修理かとも思うのですが、これはどのような修理を行ったのかについてお伺いいたします。

○委員長（井田和宏君） 藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） お答えいたします。

このピアノ修繕でございますが、竹間沢・藤久保両公民館にグランドピアノとアップライトピアノがおの1台ずつありまして、これの修繕を行いました。修繕の主な内容といたしましては、藤久保公民館のグランドピアノにつきましては、もう年数がたっておりまして、大規模な修繕ということで、この予算の中の大体ほぼ半額程度の予算かかっております。部品名で専門用語でこれをハンマーというのですか、そういうバックチェックとかこの辺の部品の交換を行っております。

それから、アップライトピアノにつきましては、やはり鍵盤からピアノの中の鋼線ですか、そういう部分に伝わる部分の部品を交換しております。竹間沢のグランドピアノにつきましては、キャストが破損しておりましたので、キャスト交換しております。竹間沢公民館のアップライトピアノの修繕につきましては、やはりワイペンという鍵盤から音を出すハンマーまで到達する部分の細かい部材なのですけれども、その交換を行っております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

これは、藤久保公民館のほうの修理は、時期的にいつ行ったのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） お答えいたします。

ことしの3月でございました。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうしますと、このときにグランドピアノなどは、大規模修繕を行ったということで今お伺いしたのですけれども、アップライトのほうは、こちらのほうは同じように調整というか、そういう修繕は行わなかったのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） お答えいたします。

この修繕に当たりまして、修繕箇所を事前に当然調べます。その中で、やはり藤久保公民館のアップライトの部分については、修繕箇所、ここを最低修繕したほうがよろしいという部分を直したということでございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） では、最低箇所をそちらアップライトのほうは直したということで、わかりました。

次に、説明書の422ページで、公民館の運営事業なのですけれども、そして成果の説明書の18ページ、19ページのところに、藤久保公民館・竹間沢公民館学習講座事業というのがそれぞれ書いてあります。あと、事業開催回数が、藤久保公民館が157回、竹間沢公民館が123回ということで、昨年よりも事業回数が随分ふえてやっぺらっぺらと思えます。藤久保のほうは、去年は105回でした。竹間沢のほうは90回だったのが123回というふうになっています。こういった事業というのは、それぞれ年間のテーマとか、それからコンセプトとかを決めながら、これは公民館運営審議会とかの皆さんと一緒にかもしれないのですが、そういったテーマなんかを決めながら決めていっぺらっぺらのかどうかについてお伺いいたします。

○委員長（井田和宏君） 藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） この公民館の事業の計画でございますが、大もとにつきましては教育基本計画に基づきまして、それに沿った形で年度計画を進めております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

まず最初に、143、144ページの社会教育総務の需用費の中の印刷製本なのですが、文集ということで中身はわかっています。「こころの詩」の印刷ということで、それは結構なのですが、ほかのところも全部含めて、印刷で、きのうもちょっとお話ししましたけれども、できるだけ外部に出すのが安いのか、内部の印刷機が入ったので安いのか、その辺今後ぜひ検討していただきたいと思いますので、それはそれだけです。

続きまして、145、146なのですが、この負担金、補助及び交付金という中に文化会館修繕工事というのが

ございます。文化会館も体育館もそうなのですが、指定管をお願いしていると。指定管というのは、基本的には運用をつかさどるということで、なぜこの修繕費が負担金になるのかというのは私、不思議ではないのです。これはどこの節に入れるかという話なのですが、基本的に文化会館も体育館も町の所有物です。財産です。その修繕をするのに、契約上10万以上は全部町ですから、それは構わないのですけれども、基本的には修繕費ではないかと。負担金ではないでしょうかというところなのですが、これは財務課にお伺いしたらいいのか。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀でございます。

私のほうで現場を預かっておりますので、若干コメントさせていただきたいと思います。ご存じのとおり、リスク配分ということで指定管理をお願いするときに10万円、実際には現在は20万円という形で今年度から運用しておりますが、具体的にその工事以外の、例えば大規模の20万以上100万未満につきましては、当然町で行っております。担当としまして、そこがどう違ってくるのかということで、昨年度、指定管理をお願いする際にも悩んでいたこととございますが、実際の運用上で10万円以下、それは10万円以上ということで100万円未満のものにつきましては、指定管理の運営をお願いしている状況の中でお願いをするということで、制度設計がされてきたというふうに伺っております。これについては、もちろん修繕は町で行うべきではないかということになりますが、一定程度のリスク配分を行った上でやっているという状況になりますので、現在の中で、例えばその見積もり等を含めて、町と同じように見積もりを2社以上いただいたり、具体的にこちらのほうに仕様書を出していただいたりするチェックは行っておりますが、今後につきましては財務課等含めまして研究をさせていただきたいと存じます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

実際どういうふうにするか、業者への発注は当然のことは指定管がやるとか、別にそこは構わないのですが、あくまでも財産を保全していくための修繕ということであれば、町の修繕費。今後、指定管がふえた場合も、やっぱりここ統一しておくべきだと思うので、私の考えとしては、トータルで町のいろんな修繕が全部集約できる、年度幾らかかったか。ここの庁舎も含めて、そういう形でとるべきだと思うので、ちょっとそこは検討ぜひお願いしたいと思います。

次に、155ページ、156ページになります。ここに、これは委託料です。歴史民俗資料館費の委託料なのですが、トイレ浄化槽清掃維持管理業務委託料ということで、これ25年度7万1,000円だと思うのですが、これが29万2,000円に上がっていると思うのですが、そこを確認したいと思います。

○委員長（井田和宏君） 答弁よろしいですか。

文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） お答えいたします。

トイレの浄化槽ということですけれども、ちょっと記載の方法で浄化槽と、それから清掃のほうをあわせてこちらのほうに記入されておりますので、昨年度から見ると上がったような形になっておりますが、説明書のほうで分けさせていただいておるのですけれども、説明書のほうで442ページになります。島田家のト

イレと、それから木ノ宮地蔵堂のトイレの関係の清掃ということで、合算した金額が決算書のほうには載っておるという状態でありますので、金額がちょっと変わってしまっているのだと思います。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

継続性考えると、やっぱりここは分けておいて、こっちの決算書のほうもできたら分けておいていただきたいというふうに思います。

それと、次、149、150の公民館の備品購入費でございますが、説明書のほうの420ページに中央公民館の施設備品ということで、明細というか、詳細が上がっております。まず、この中で見ていって、プロジェクターなのですが、これが192万2,000円となっております。このプロジェクターというのは、天つり型ですか、それとも可搬型ですか、どちらでしょう。

○委員長（井田和宏君） 中央公民館長。

○教育委員会生涯学習課中央公民館長（早川和男君） 中央公民館、早川でございます。

中央公民館のほうに設置しておりますプロジェクターは、据え置き型です。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 済みません。私、天つり型か可搬ではなくて、据え置きで、天つりではないということですね。ちょっとこれ異常に高いなという印象を私持っていて、某E社、プロジェクターで有名なE社で、いわゆる設置型でも今、60万だとか、80万だとか、そんな数値だと思うのです。これ特殊なやつなのかと思うのですが、ちなみにこれ何ルーメンでしょう。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

中央公民館の備品等の選定に携わりました私のほうで答えます。1万ルーメンでございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうすると、かなり明るいやつですね。通常60万ぐらいでも5,000ルーメンだとか6,000ルーメンで、ちなみに藤久保公民館が一番使われていると思いますが、プロジェクターは年何回ぐらい使用されているのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

今、回数自体は正直カウントしておりませんが、毎週のようにプロジェクターのほうは貸し出ししております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

毎週で毎日なのでしょうか。それとも、毎日1時間、ずっと使いつ放しなのか、その辺どのぐらいの使用頻度かというのを私聞きたいので。

○委員長（井田和宏君） 藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） ホール等で使われておりまして、週1日から2日ぐらいの頻度かなというふうに感じております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 藤久保公民館は特に古いですね。新しくしたかな。でも、光量はそんなに1万も行ってないと思います。せいぜい5,000も行っているかなという感じで、かなり暗い。正直言って、週1回か2回ぐらい使うのであって、据え置きするのは、別に出すのが面倒くさいというのわかりますけれども、ここまでの金額のものが本当に要るのかな、過剰設備ではないかなと私は直感的に思うのですが、その辺検討されたのかと。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀でございます。

今、委員さんおっしゃるように、これについてはかなり悩みまして、公民館で当初から16ミリ映写機等が設置されておりまして、今回につきましては、もう16ミリ映写機についてはソフトがないという状況もありまして、プロジェクターを利用したいということで、当初から検討しておりました。ですので、現在、中央公民館に設置しているものにつきましては、今後につきましてもかなり有効的に使えるだろうということでありまして、1万ルーメン、7,000ルーメン、そこら辺の検討もしましたが、委員ご存じのとおり、技術革新がかなり進んでおりまして、7,000、8,000ルーメンと同様の金額で1万ルーメンが入るということで、今回こういったものを選定させていただきました。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 買ってしまったものを返せという話にはいかないので、いいのですが、やはりちょっと私は、やっぱりどう考えても高いなというふうな印象があるので、多分これから藤久保公民館あるいは竹間沢もそうなのですけれども、プロジェクターの入れかえ等々考えないといけないと思うのです。特に藤久保は暗いなという印象を私強く持っていますので、ただ、ここまでの金額になりますと、ちょっと財政負担も非常に大きくなるので、今後のことを考えると、これが三芳のスタンダードになってほしくないわけです。190万が当たり前だというふうになってはほしくないというか、ここまでも必要はないだろうと思うので、技術革新も進んでいますから、今後に関しては絶対にもうちょっと精査して安いものにしていて、金額は抑えてほしいというふうに思います。

その下のレンズは構わないのですが、HDMI送信機ですが、これ送信機ということは無線でしょうか。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） ここにつきましては、HDMI機ほかでございまして、さまざまな機器の接続ですとか、そういった形で今回は舞台袖で操作が可能であるということ、それからもちろんHDMIの信号をいただくということでありまして、無線ではございません。ただし、おのおののデータ処理を含めまして、最初の開館のときに設置していくことで非常に利便性を高めるということで、今回はこれを設置させていただいたということでございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 私、別にこれだめだと言っているのではなくて、HDMIの送信機ならわかるのですけれども、送信機と、無線でHDMIに飛ばすのかなと思って、こんな機器あったかなということでちょっと質問させていただいたのですが、今のお答えでは送信機というか、無線ではないと。はい、わかりました。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

143、144ページの節8の報償費なのですけれども、謝礼で242万8,100円ということで、いろいろ中身があるわけなのですけれども、説明書の402ページに家庭教育子育て支援事業ということで2事業あるのですけれども、これの内容と参加者、それとあと、参加者の声とか効果について伺いたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

参加者につきましては、トータルで延べ872名ということでございます。内容の成果、受講生の声にしましては、これについては1つは家庭教育学級、PTA等に依頼をしてということでございまして、もちろん非常に毎回毎回よかった、勉強になったという声でございませませんが、もちろんその中でもお互いに学習が積めたということ、それからPTAの会員さん同士の交流、親交が深まったということもあります。ざっくばらんに言いますと、なかなか負担がありますので、担当していらっしゃる方については負担増になっておりますが、それをもって経験として十分生かされているということで、毎回終了時には、そんなお話をいただいているという状況でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。

家庭学級の促進につながっているという認識でよろしいでしょうか。

それと、あと5校ということは、小学校5校でということなのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 失礼しました。伊勢亀です。

家庭教育の促進には、十分つながっているというふうに考えております。

それから、この5校につきましては、親の学習講座ということでございまして、これにつきましては小学校での就学前の健診のところで、保護者の学習、例えば小学校の過ごし方ですとか、そういった形で行っている事業でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。

それと、同じく謝礼の中で、説明書の408ページの文化振興事業の中で、竹間沢の車人形の出演者等謝礼と書いてあるので、この等についてお伺いしたいと思うのですけれども。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀でございます。

これにつきましては、もちろん出演していただいている車人形保存会の方はもちろんのこと、演出家、舞台監督、スタッフ、プロのスタッフでございますが、そういった方々の出演料、謝礼でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） はい、わかりました。小松です。

続きまして、143、144ページの11の需用費の中にあります消耗品費なのですが、説明書の406ページに花いっぱい運動というのがありまして、これのちょっと内容を教えていただきたいと思えます。

○委員長（井田和宏君） 後ほどにしましょうか。大丈夫ですか。

〔「今」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課副課長。

○教育委員会生涯学習課副課長（長谷川 幸君） お答えします。長谷川です。

各小学校、中学校に花をいっぱい植えていただくという運動の一環で、花の苗とか、そういうものを買っていただいているものでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。わかりました。

続きまして、145、146ページの目1の社会教育総務費の中にあります14の使用料及び賃借料の中の事業用備品借り上げ料なのですが、説明書の406ページに記載がありまして、これは映画の「じんじん」のことではないかと思うのですが、確認をさせていただきたいと思えます。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀でございます。

これは「じんじん」ではございません。青少年健全育成大会で「夢は牛のお医者さん」というフィルムを借り上げた際の借り上げ料と、車人形公演等の大道具の借り上げ料の合算でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） はい、わかりました。

そうしましたら、同じく「じんじん」のことで伺ってもよろしいでしょうか。316人動員されているということなのですが、参加者の反応とかその辺がわかれば、ちょっと教えていただければと思えます。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

「じんじん」につきましては、実行委員会の事業でございますので、担当課としましては直接の主催ではございません。ただ、文化会館等との共催ということでございますので、指定管理の側から一言コメントを述べさせていただくと、もちろん映画の内容については非常に良かったし、もっと多くの人たちに見ていただきたいかったというようなアンケートが届いているようでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。

そうしましたら、18の備品購入費の、これが説明書の408ページに記載がありまして、人権教育市町村事業ということで啓発ビデオの購入なのですけれども、これ毎年あるのですけれども、毎年必要なものなのか、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

人権啓発事業につきましては、非常に行政教育も含めまして大きな課題でございますし、その啓発活動ということで毎年計上させていただいております。特に学校現場での研修も含めまして重宝させていただいていることですので、担当課としましては必要であるというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ちなみに、活用回数は何回ぐらいですか。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀でございます。

年にしますと、フィルムの上映につきましては10回未満でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） これは学校で上映されたことはあるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀でございます。

学校の児童生徒に対してということではございませんが、職員等の研修ということで活用させていただいているというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。結構高価なものなので、ぜひ活用をどんどん進めていただきたいと思いますというふうに思っております。

それと、あと19負担金、補助及び交付金の中にあります人権教育指導者研修会ということで、昨年度予算よりはちょっと減っていると思うのですけれども、この減った理由について教えていただきたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀でございます。

これにつきましては、毎年取り組んでおりますが、その年年によりまして若干の増減がございます、ことについては若干減っているということがございます。ただし、研修につきましては、先ほど申したように課題としては非常に高いものがございますので、継続して行っていきたいというふうに考えております。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。減なのでちょっと心配したところなのですけれども、継続してやっていただけるということで、ぜひ引き続きお願いしたいと思います。

続きまして、147、148ページの公民館費の中にあります11需用費の修繕料なのですけれども、説明書418ページに施設の緊急修繕と書いてあるのですけれども、この内容について伺いたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

緊急修繕ということでございますが、内訳といたしましては、2階の給湯室の換気扇の修繕、それからエレベーターの停電時自動着床装置用バッテリー修繕、それから玄関の非常用照明器具の修繕、それから倉庫の換気扇の修繕、あと美術工作室のエアコン室内機修繕等でございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） これは普通の修繕と緊急修繕の差というのは何かあるのですか。

○委員長（井田和宏君） 藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） やはりすぐ対応しなければという意味での緊急という意味を使わせていただきました。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

そうしましたら、次に移らせていただきます。同じく公民館費の149、150ページの14の使用料及び賃借料の中で、カラオケ借り上げ料ということで、これ毎年同じ金額なのですけれども、これ入のところで、雑入のところでお聞きしなかったのであれなのですけれども、利用者は大分ふえているのではないかなというふうに思うのですけれども、どんな方が使われたのか、竹間沢公民館、藤久保公民館、どちらが増しているのか、その辺について教えていただきたい。

○委員長（井田和宏君） 藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

藤久保公民館につきましては、利用団体が10団体、竹間沢公民館につきましては3団体の方が年間を通してご利用いただいております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） そうすると、やっぱり藤久保のほうがふえているというような認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

団体数といたしましては、藤久保のほうが多く、利用負担金のほうも確かに5万7,500円、竹間沢は4万3,000円ということでございますが、利用頻度にもよりますので、一概には言えないところでございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

では、次に移らせていただきます。151、152ページの図書館費の中にあります13委託料なのですが、この図書装備委託料というのが上から4つ目にあるのですが、この装備委託料というのは、ちょっと内容を教えていただけますでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（代田知子君） 代田です。お答えします。

装備委託料は、うちでは基本的に自館装備といって、自分のところで職員が装備することになっているのですが、人気が出て必ず出すと思っているような本は、早目にそのまま装備してもらって届くようになっております。その装備の内容は、バーコードをつけ、ブックラベル、キーラベルと番号、図書ラベルをつけ、ブックカバーをして、そして納品されるという、そういう手順を踏んでおります。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） はい、わかりました。内容について、ちょっとわからなかったもので、質問させていただきました。ありがとうございました。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

決算説明書のほうでお聞きします。408、409ページの人権教育についてなのですが、8報償費謝礼として人権教育実践交流会講師謝礼ということで20万円ということですが、これは講師の方は1人なのですか、それも複数なのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀でございます。

1人でございます。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 講師としては、比較的高い金額の部類かなとも思うのですが、それ相応の方だと理解させていただきます。

続きまして、11番、需用費ですが、印刷製本費ということで、人権文集「こころの詩」1,000冊ということですが、どのようなところに配布されるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀でございます。

これにつきましては、小中学校、それから関係団体、実践交流会の参加者等に配布するものでございます。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 例えば、公民館に置いておくとか、一般の方も見られるような形ではないのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

委員おっしゃるとおりでございます、カウンター等に置かせていただいております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 続きます、そのすぐ下の人権教育啓発用品ということですが、どのような品物なのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀でございます。

クリアファイルでございます。これにつきましては、小中学校から人権啓発のポスターを募集をかけた上で、非常に小さいのですが、そういったものを縮小して印刷させていただいております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

147、148ページの公民館費の中のまず1の報酬でございますが、不用額が4万9,500円出ております。説明書の416ページになりますけれども、公民館の運営審議会と報酬等に充てられていると思うのですが、実際に副委員長さんが3回しか参加されていないという状況で、これが不用額に入っているのかどうか、ちょっとそこら辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

公運審の中で副委員長さんが3回ということですが、これ内訳というところの中で、会議と、あと研修会等がありまして、トータルの中で会議のほうは出席していますが、研修会のほうは仕事の都合で出られなかったというところで回数が減っているというふうに感じております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） それでは、この全国公民館の研修会というのは、これは会長さんだけの参加ということよろしいのでしょうか。あと内容をちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

委員さんおっしゃられましたとおり、委員長以下出席しております。内容につきましては、全国公民館連絡協議会、昨年が埼玉県の当番でございまして、行田市で行いました研究集会、そこに参加したものでございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 今回、26年度は埼玉県という全国大会で、この部分で、今回は委員長さんだけが参加されたということなのではないでしょうか、その反映というのは、次に係ります入間地区としての公運審

の連絡協議会等と、また町のほうの公運審に反映というのはされていらっしゃるでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

委員さんおっしゃいますとおり、いわゆる入間地区公民館連絡推進協議会、それから公運審の会議等、それは全て出席しております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 次に入ります。

これは8の報償費の中の、報償費いいですか。

○委員長（井田和宏君） ページ数を一応言ってください。

○委員（岩城桂子君） ページは同じ147、148。済みません。11の需用費の中の光熱水費に入ります。これが552万9,131円、昨年より31万6,921円プラスになっております。この公民館等にもP P Sが導入をされていらっしゃるのですが、まず増額の要因をお伺いしたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

これ主に竹間沢公民館の光熱水費、電気料です。この分につきまして補正予算でもいただいておりますが、その分の増額分というふうに捉えております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） そうすると、竹間沢公民館等にP P Sの導入をもう昨年されていますけれども、それが反映はされていないということなのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

役場庁舎と同じように、そういう企業で電気料のほうは契約しております。確かに前T会社の法人のときよりは、数段安く電気料のほうは、見本、例としてはこのぐらい安くなりますよというふうに例示されておりました安くなってはおりますが、使用料が前年に比べてふえているというところもございます。

それから、もう一つの要因といたしましては、電気料の計算の中で基本料金と使った料金の計算単価のほうを両方合わせた上で電気料というのは請求いただいているところなのですが、基本料金の中で使ったキロワット数が、毎月、1日のキロワット数がふえた最大のキロワット数に、翌月は基本料金がかかるというところがございます、多少料金がふえたという要因がございます。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） ここ例年ずっと猛暑も続いておりますので、いろいろ電気代というのが食うのがあるのだと思いますが、太陽光発電のパネルが設置をされております。そういう部分での学習みたいなのはされていらっしゃるのでしょうか。ただ設置をされているというだけなのか、ちょっとそこをお伺いしたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 今のところ、まだそういう学習というところではやっておりません。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 中央公民館もそうですし、こういうエネルギー、本当に学習の部分では、やはり子供さんに対するそういうものがせっかく設置をされていますので、そういう学習等も検討はいかがかなと思ったのですけれども。

○委員長（井田和宏君） 答弁。

藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

今後、委員さんおっしゃいますとおり、検討を重ねていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城です。

済みません。それでは、149、150ページに入ります。19の負担金、補助及び交付金の中でございますが、負担金の中で高齢大学修学旅行参加、昨年より1万8,900円減額です。これは大学校課外学習としても、これも減額になっておるのですけれども、参加者が少なかったという部分だとは思いますが、この高齢大学校の実際に年々参加者が少ないのか、ただ、こういう旅行にだけ参加者が少なかったのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

人数の増加減というところでございますが、正直これ、その年によりまして幅がありまして、たまたまというか、26年度に関してはこの数字になったというふうに捉えております。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） せっかく高齢大学校に参加された方、1年ごとに修了式、入学あると思うのですけれども、参加者の方が、こういうふうにならばせっかく負担金として旅行の参加、課外学習という部分でも取り組んで、町としても負担金を差し上げていると思うのですが、やはりそこに参加されない理由というのでしょうか、体の体調とかもあると思うのですけれども、そこら辺はつかんでいらっしゃいますでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

やはりお体の調子とか各個人いろいろありまして、実際参加募集募りますと、大体平均的にこのぐらいの人数で毎回推移しているのかなというところで、おのおの個人ありますので、このような平均的な数字になってしまいます。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

山口委員。

○委員（山口正史君） ちょっと今のお話で2点ほどお伺いしたいのですが、今、電気料金の話がありました。安くなっているけれども、使用料が上がっているのだというようなお話もあったのですが、これ町で計

算するというのは難しいと思うのですが、業者に使用料でT電力会社のそのままにした場合と比較とかという、そういうデータを要求するというのはできないのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

今回の提出した資料に、要するに仮にT電力会社と契約した場合、どれほど差が出るかという資料は提示しておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

それと、説明書の418ページなのですが、今の質問で、入間地区公民館連絡協議会研修、それと全国公民館研究会に参加されているということで、これ会長さんだけということだったと思うのですが、委員の方皆さんが参加されているということでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

参加募集をいたしまして、委員さんが参加できる方が参加しているというような状況でございます。委員長さんだけということではありません。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） それで、ここでの研修等々どんな成果があって、どういうふうになったか、これは一概に今ここで説明というのは難しいと思うのですが、最低限何か報告書だとか等々は要求されているのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

委員さんからは、直接報告書という形では出ておりませんが、それにかわるかどうかというところで、会場ではアンケート等をとって、それを報告という形では会場に提出しております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） では、その会場の内容というのは把握されているわけですね、アンケートの結果。

○委員長（井田和宏君） 藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

この研修会等が終わりましてから、事務局のほうからまとめて、その集計結果をいただいております。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） では、町の方がどういうアンケートの結果かもわかると。要するに細目がわかるというような連絡をいただいているということですね。主催者側がアンケートとったものというのは主催者側が集計しますから、特にどの市町村の意見がこうだったと分割して出すとは思えないのです。だから、参加された方全員のアンケートになっているのだらうと思うのですが、私が聞きたいのは、うちの町の方がどういう意見を持っていたかという、そういう把握はできるのかということなのです。

○委員長（井田和宏君） 藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

委員さん質問のとおり、まとめて集計結果でこういう意見がありましたという形で出ておりますが、個人で例えば三芳町の委員さんがこういう意見出ていますというのは出ておりません。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 議会も各委員会で視察へ行くのですが、以前は報告書も出していなかったのですが、途中から報告書を全員からもらうようになって、提出するようになって、私が思ったのは、自分の観点と違う意見が、見方があるのだなというのが結構報告書でわかるのです。これ報告書出せとなると、とたんに参加者がいなくなる可能性もあるのですが、本当に気がついたこと、コメント程度でいいので、研修会に行ったときに一体どういう認識で、どういうところに着目して、これからどういうふうに取り入れていくかみたいなところを反映するためにも、簡単な報告書というのか、感想でも結構なのですが、提出して、情報共有を皆さんで図るべきではないかなという気がするので、ちょっとその辺検討していただけないかなと思ったのですが。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 私のほうから公民館、それから社会教育委員、図書館協議会、文化財審議会等ございますので、委員会によってはその審議の中で報告ということもあり得ますので、そういった形も含めまして、今後、各教育機関の中で検討させていただきたいというふうに思います。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で項4 社会教育費の質疑を終了いたします。

質疑の途中ですが、休憩いたします。

（午前10時48分）

○委員長（井田和宏君） 再開いたします。

（午前11時00分）

○委員長（井田和宏君） 質疑に入る前に、藤久保公民館長より発言の訂正を求められておりますので、許可します。

藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。

訂正をお願いいたします。先ほど公民館費の負担金の中で、高齢大学の随行の人数のことを質問され、私が回答いたしましたが、それについて訂正させていただきたいと思っております。

先ほどは人数の増加減ということで、その年時々というふうに答えてしまいましたが、実際は随行の人数の増加減ということで、それは参加者の人数の大小によって随行が減ったりふえたりというふうになります。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） それでは、質疑を行います。

続いて、決算書155ページから162ページ、項5 保健体育費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 抜井でございます。

まず最初に、155、156ですが、昨年、ハンドボールの謝礼が載っていたのですが、ことしは載っていません。その内容についてお話をお願いします。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

委員もご存じのとおり、ハンドボール事業につきましては、大崎オーソル、それから指定管理の会社、それから私どもで進めている状況でございます。昨年まではハンドボールの指導者謝礼ということでお願いしておりましたが、指定管理のほうでお願いをするということで、今回につきましては決算としては載っておりません。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） ありがとうございます。

続きまして、157、158、この中の体育施設費です。使用料及び賃借料のトレーニングマシン借り上げ料、そしてマッサージチェア借り上げ料、いずれも年々金額が上がっていると思います。昨年も確認したところ、保守料の増加分という説明を多分受けていると思います。昨年の281万円からトレーニングマシンに関しては310万と変わっています。マッサージチェアも74万8,000円から11万円、年々機械の老朽化というのがあるのだと思うのですが、どんどん、どんどんこれがふえ続けていくというのは余りよくないと思うので、その辺のことをどのようにお考えになっているのか、また対策があるのかお願いいたします。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀でございます。

委員おっしゃるとおり、老朽化につきましてリスクとして保守点検料が上がってくるという現状でございます。ただし、トレーニングマシンについては、もう既に2008年からの導入でございまして、今後につきましては、担当課としましては非常に古くなってメンテナンスが高くなるものにつきましては、早急に入れかえをしたいというふうには考えております。同様に、なるべく保守点検がかからないという状況で考えますが、ただし新規について、新しくなった場合については、また賃借料等については上がってくるという状況が考えられます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） せっかくの施設ですから、その機能を極端に落としたりして削減をするというのは余り望まないと思うのですが、どんどん、どんどんいわゆるコストが上がってってしまうというのは余りよくないと思うのです。ですから、今度、例えば入れかえがあるときに、固定的なメンテナンスも含めた料金がいいのか、ごめんなさい。こういうトレーニングマシンにメンテナンス込みというのがあるかど

うか僕も確認をしたことはないですけども、今回、今まで2008年から払ってきたものがあると思うのですね、実績が。そういうこととよく対比をしながら、新しいものの入れ方というのは、またしっかり研究していただいて、よりコストの抑えられるものにしていただきたいというふうに思います。これから先は、これも費用が下がっていくことをぜひよろしく願いいたします。

その下に、19の負担金、補助及び交付金のところに、施設改修工事が上がっています。93万円です。これも説明書だと446になると思うのですけれども、この体育館の修繕に関してご説明をお願いします。

○委員長（井田和宏君） スポーツ推進担当主幹。

○教育委員会生涯学習課スポーツ推進担当主幹（高橋章次君） 高橋です。

修繕の内容ですが、総合体育館1階アリーナ床修繕工事、それから4階武道場の床修繕工事でございます。以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 続きまして、159、160ページです。ここの委託料の中に、これは学校給食ですけども、清掃業務委託が日常と入っているものと両方分かれて出ているのですけれども、この違いというか、どうしてこう分かれて出てきているのか教えてください。

○委員長（井田和宏君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

清掃業務委託料、先にある48万3,840円のほうでございますが、こちらにつきましては日常で清掃ができない、例えば調理場内のダクトとか天井のすす払いとか、スポットの洗浄とかそういう面、日常ではできない清掃を委託しているものでございます。

それで、その下の日常清掃業務委託というものは、一応昨年度から月、水、金と3日間、事務室等を清掃していただくための清掃でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） ありがとうございます。

続きまして、その上の需用費の中に修繕料が216万円ほど上がっています。説明書では、これは448ページですか、厨房機器の修繕と、もう一個、施設設備の修繕が177万円上がっておりますので、こちらのご説明をお願いします。

○委員長（井田和宏君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。

修繕件数でございますが、全部で35件でございます。厨房機器類の修繕が9件ということでございます。あと施設設備修繕が26件となっております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） いずれもやらないといけないものだったと思います。ちょっと気になったのが、26年で終わりだったものですから。ありがとうございます。

それでは、説明書のほうで幾つか質問させていただきます。まず、442ページ、よろしいでしょうか。こ

の中の生涯スポーツ活動促進事業、1つ訂正になると思うのですけれども、行事予定表は8,500円掛ける15円ではなくて、8,500部かと思えますけれども。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（抜井尚男君） この中に、消耗品でやはり10万を超える消耗品、その他消耗品となっておりますけれども、これは内容は何でしょうか。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課スポーツ推進担当主幹。

○教育委員会生涯学習課スポーツ推進担当主幹（高橋章次君） 高橋です。

ニュースポーツ大会に関する消耗品でございまして、主にプリンターのインク、バインダー、ラミネートフィルム、養生テープなどでございます。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） いわゆる文房具的なものであるようであります。

続きまして、次の444ページです。こちらの需用費の中に、一番上です。学校開放用の消耗品32万円があります。学校開放用の消耗品とは何でしょうか。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課スポーツ推進担当主幹。

○教育委員会生涯学習課スポーツ推進担当主幹（高橋章次君） 高橋です。

主にですが、小学校バレーボール用ネットでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 主ということなののですけれども、ちなみにバレーボールネットというのは、備品は消耗品に当たるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課スポーツ推進担当主幹。

○教育委員会生涯学習課スポーツ推進担当主幹（高橋章次君） 失礼しました。バレーボールネットの補助のひもでございます。それから、グラウンド、校庭用のレイキ、ブラシというのですか、あとトンボがあります。体育館用モップ、トイレトペーパーなどでございます。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） これ学校開放ですから、ではその備品というのは、学校にそれぞれ置かせていただいているというふうに考えればよろしいのですか。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課スポーツ推進担当主幹。

○教育委員会生涯学習課スポーツ推進担当主幹（高橋章次君） 高橋です。

そのとおりでございます。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） はい、わかりました。

その下の委託料で日程調整を委託していて、54万8,000円になってはいますが、昨年は、少額ですけれども、53万で、毎年同じことをやっていただくとおもうのですけれども、料金の変更があるのはなぜでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

これにつきましては、指定管理の業者に別として委託をしております、若干の仕事量の増加ということで見積もりをいただきまして、それに伴う支出をさせていただきました。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） ありがとうございます。

それでは、その下の18番の備品です。学校開放用の備品とは何でしょうか。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） これにつきましては、小学校、中学校でのバレーボールの支柱等でございます。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 支柱が備品で、ネットは消耗品ということでよろしいのですか。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀でございます。

先ほど主幹のほうから申しましたように、ネットのひもということでご理解をいただければ結構です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 済みません。ネットのひもですね。ありがとうございます。

その下の体育指導者養成事業ですけれども、この中に旅費で費用弁償がございます。宿泊に伴う費用弁償、これは宿泊を伴って研修会に行かれたと思うのですけれども、その内容をちょっとご説明をお願いします。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀でございます。

これにつきましては、スポーツ推進委員が中心となりまして、全国の研修大会、それから関東の研修ということで支出をさせていただいております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 3万1,950円と少額ですけれども、ちなみにこれは何人でこの金額ですか。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） これにつきましては、全国のスポーツの研修大会で1人でございます。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） お一人が宿泊をされて3万1,950円という支出でよろしいのですね。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀でございます。

宿泊及び旅費も含めた費用弁償でございます。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 交通費と宿泊費ということですね。

その下のその他研修に伴う、そのほかということだと思っておりますけれども、6万3,305円、これも研修だと思っておりますけれども、内容をお願いします。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

県及び入間地区等々の広域での研修を含めまして、そういったところの研修の費用負担の弁償でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） ここは、ちなみに基本的には交通費というふうに考えればよろしいのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） この辺は、例えば役場の車で行くとか、そういうことは基本的には難しいのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

かなり研修としましては数多くございます。もちろん私ども担当で動向する場合もございますけれども、ほとんどの場合はご自分たちでの出張、研修という形になります。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） それぞれ個人で向かっていただいて、その分の交通費を支給しているというふうに考えれば。例えば、役場の車でまとめていくというのは、なかなか難しいということではよろしいのですか。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） それぞれ研修を受けられていますけれども、その成果はいかがでしょう。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

スポーツ推進委員の研修を受けまして、例えば、この間、ずっとニュースポーツの取り組み、それからさまざまなコンプライアンスを含めまして、ソフト、ハードにおきましての研修を行っておりますので、もちろん救急法も含めまして研修を行っておりますので、十分成果は上がっているというふうに担当としては認識しております。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

決算書の157、158、上のほうの負担金、補助及び交付金ですが、その中に入間管内外スポーツ推進委員研

究大会というのがございました。これ25年度なかったような気がするのですが、これは入間地区のはその上にあるわけですが、これは25年度からあるのですが、この新しい研究大会の内容をお願いします。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 調べまして、後ほど答えさせていただきます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 続きまして、同じページの体育施設費の中の先ほどお話したのと同じなのですが、負担金、補助及び交付金の体育館修繕の工事です。これは負担金とするのか修繕費とするのか、そこが先ほどお話ししたので、再度検討をお願いいたします。

続きまして、学校給食費のほうに行きます。159から160なのですが、これも前にもお話した需用費の印刷費に関しては、もう一回、庁内で印刷できるものに関しては、安ければそれでお願いしたいということで、同じ内容になりますので、それだけで結構です。

委託料の中のパフォーマンスチャージ保守委託料、この内容は何なのでしょう。

○委員長（井田和宏君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

平成26年度から事務機、コピー機なのですが、新しくいたしましたので、それに関する保守の委託料でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 一般的にパフォーマンスチャージといいますと保守料も含まれているので、決算書等々の内容の記載でもって、パフォーマンスチャージであれば、それだけで結構だと思ってしまうので、記載の関係でちょっと検討いただきたいと思います。

その下のほうに食缶等ラベル印刷作業業務委託料、この内容をお願いいたします。

○委員長（井田和宏君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えさせていただきます。

食缶等ラベル印刷作業委託料でございますけれども、新しく給食センターへ移行することによりまして、食缶等は全部新しくしたところがございます。それに食缶に張る学校名、それと学年名、クラス名と、あとコンテナに張るそういうラベルを印刷させていただいたところがございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、新しい給食センターに移ったことによって、コンテナ等も変わったということでラベル印刷ということだと思ってしまうのですが、これ経常的に支出が発生するのかどうかをお願いします。

○委員長（井田和宏君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 今回、一度全部ラベルで印刷して、各学年、クラス等を張りつけましたので、今後、洗浄等ありますけれども、その中で剥がれていった場合につきましては補充することはあるかと思いますが、これだけの金額が一遍に出るということは想定できません。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ちょっと疑問なのは、なぜラベルにしたのかなど。なぜ印刷にしていまわなかったのか。ラベルというのは、基本的に洗浄だとか、雨に濡れたりいろいろあって、こすれたりで剥がれてくるものだと思うのですが、なぜ印刷にしなかったのかなというふうに疑問を感じたのです。

○委員長（井田和宏君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 今、委員ご指摘のとおり、以前はコンテナとかそういうものにつきましても印刷するところもあったのですが、やはり印刷が洗浄等の中で徐々に剥がれていく可能性がありまして、それが意味異物混入につながるおそれがあるということで、現在の給食センターもそういうラベルに変えているところが多いと認識しております。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） さっき、ラベルも剥がれるというお話なので、ではラベルが異物ではないのかなという不思議なあれだったのですが、その辺はいかがなのですか。

○委員長（井田和宏君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 委員ご指摘のとおり、ラベルも剥がれるものでございますけれども、このラベルにつきましては、当然水洗浄等に強いラベルを選択させていただきまして発注したところでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 私の質問は、印刷も剥がれてくると。それによって、異物混入になる可能性があるのを避けたら。ラベルも剥がれると。今、水に強いと。印刷も水に強いといっぱいあるので、ラベルは異物混入にならないのかなという質問だったのですが、

○委員長（井田和宏君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

ラベルにつきましても剥がれることはございますけれども、そちらにつきましては剥がれていけば、洗浄の前にも、洗浄後にも係員のほうが確認をしていますので、逆に言えばラベルのほうが剥がれについては確認がしやすいと思われま。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 堂々めぐりなのでやめますけれども、私が聞きたいのは、印刷よりなぜラベルのほうがいいのか、問題はそこなのです。だから、こうこう、こういう理由で印刷からラベルに変えましたというお答えをちょっといただきたかったのですが、そこは明確でしょうか。

○委員長（井田和宏君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） お答えいたします。

先ほど一番最初に答弁したことの繰り返しになってしまうのですが、コンテナと、今、どこの給食

センターもどちらかというラベルが主流ということがありまして、そちらのほうを選択させていただいたということがございます。ご理解いただきたいと思えます。済みません。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

先ほど山口委員からご質問いただきました157ページ、158ページ、19の負担金、補助及び交付金でございます。入間管内外スポーツ推進委員研究大会参加ということでございます。これにつきましては、ちょっと誤植がございまして、大変おわびを申し上げなくてははいけません、入間管内外スポーツ推進委員研修参加ということでございます。大変申しわけございません。

昨年の決算につきましては、県のスポーツ推進委員協議会等の研修会参加ということで計上させておりました。県以外のところで、入間管内外の研修がふえたということでございまして、こういった形で表記をさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） よろしいですか。

ほかに。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 157、158ページの13番の委託料、体育施設及び文化会館指定管理委託料、この中で昨年よりも357万3,000円増となっております。これは消費税8%の分だと思っております。そのように理解してよろしいでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀でございます。

委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） あと、体育館で働いている方々、それから文化会館で働いている方々の正規社員と、それから非正規社員の人数について、それぞれお尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課副課長。

○教育委員会生涯学習課副課長（長谷川 幸君） お答えします。長谷川です。

文化会館は正規職員4名、パート職員4名でございます。体育館につきましては、正規職員4名、パート職員12名となっております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 5年契約ということでやっていると思えました。多分5年間はずっと社員の方は従事していらっしゃるのかなと思うのですけれども、実際に昨年よりも資料の中では管理費総額というのが1,751万4,017円上がっております、収益として。その辺では、こういった社員の方々は5年間のうちに給料は上がっているのではないかと思いますけれども、その辺はどのように捉えていらっしゃるでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。お答えいたします。

それにつきましては、大変申しわけございませんが、指定管理の業務の内容ということでございまして、こちらのほうでの確認はとれておりません。状況としましては、そういった状況の中で収入がふえて、給料が上がるという単純な状況ではないというふうに伺っております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

やはりこちらから委託をしているわけですので、そういった働いている方々の労働条件というのも見えてほしいと思いますので、その辺は先ほど言いましたように継続して働けるようにする。それから、生活ができることのそういった働き方ということで、やはりそういったところで、給料などもそういったふうにこちらのほうの指定管理を依頼するということでのその辺まで見ていただければと思います。

続きまして、157、158で、学校給食費のほうに移りますけれども、学校給食費運営委員会が1回開催されておりますけれども、この会議の内容についてお尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

学校給食運営委員会なのですけれども、年2回開催しております。

それで、審議の内容でございますけれども、具体的には給食費の予決算、あと給食回数の審議、あと給食費の額等につきましての審議等をいただいているところでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 平成26年度の決算説明書の中で448ページに、ちょっと1回というふうに記されていたものですから1回かなと思ったのですが、わかりました。

次に、159、160ページの臨時職員賃金は、これは33人分ということでありまして、この33人の方々は、この26年度と引き続き継続で給食の仕事をされているという方は、そのうちの何人になるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

33人のうち31人は、継続して働いております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

157、158ページの体育施設費の13委託料の中の文化会館指定管理委託料の中なのですけれども、成果の説明書のほうの23ページに内容が書いてあるのですが、こちら上の表の文化会館ホール、ミニホール、音楽スタジオ、会議室1・2、多目的室とあるのですが、それぞれの稼働率がわかりましたら、年間稼働率についてお伺いいたします。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 申しわけありません。今、資料を確認しまして、後ほどお答えいたします。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そうしましたら、下の体育施設のほうの稼働率についても、後でお伺いいたします。

○委員長（井田和宏君） 質問ですか。

下の体育館の稼働率も含めて、では後ほど答弁ということよろしいですか。

生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。お答えいたします。

まず、文化会館の施設利用状況でございます。26年度につきましては、合計ということでお答えさせていただきたいと思いますが、67.3%でございます。

それから、総合体育館でございますが67.38%、運動公園等の屋外施設が55.86%でございます。大変遅くなって申しわけございません。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そうしましたら、定例会が月1回開かれていると思うのですけれども、これは平成26年度も月1回開かれたということよろしいのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

学校給食費で159、160ページでお伺いいたします。13番の委託料ですが、右の欄に書いてあります給食配送業務委託料ですが、約1,500万、かなりの金額になるのですが、これは当然入札制をとっていると思うのですが、どのような形の入札で、あるいは何社応じたとか、説明いただきたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 学校給食センター副所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター副所長（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

今、委員さんのほうからお話ありましたとおり、まず契約方式につきましては指名競争入札に付させていただきました。7社の業者指名で、4社の業者応札、3社の辞退ということで入札のほうは実施されました。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） ちなみに、それは町内業者でしょうか、それとも町外になりますか。

○委員長（井田和宏君） 学校給食センター副所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター副所長（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

実際にこちらの業務に携わっていただく業者さんにつきましては、町外業者ということになっております。以上です。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 一応確認なのですが、学校給食ということで非常に衛生状況を求められると思うのですが、この三芳町学校給食センターの専属の車両ということになるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

これは三芳町の学校給食センター専用の車両となっております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） そのあたりは、その業者がほかの荷物を運んだり流用がないような形で契約もなされているということでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 委員ご指摘のとおりです。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

続きまして、その下のほうになりますが、一般廃棄物収集運搬業務委託料ということでお尋ねしますが、これは学校給食の廃材とかそういうもの、食べ残しとかというふうに理解させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

委員ご指摘のとおりでございます。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

43万2,000円ということですが、これは年間で幾らという契約なのか、それとも配送料に応じて変わるものなのか、それをお伺いします。

○委員長（井田和宏君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えします。

年間の契約となっております。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） ということは、いろいろ工夫して、例えば廃材を、食べ残しを肥料にするとか、減らせば当然委託料も安くなるかと思うのですが、そこら辺のお考えもあるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） お答えいたします。

給食回数によって、この委託料の金額決めておりますけれども、その残菜につきまして、再利用ということは現時点ではちょっと考えておりません。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 続きまして、一番下のほうになりますが、下から3行目、高圧受変電機器PCB調査業務委託料ということですが、恐らくこれは学校給食センター解体に伴うものかなとは思いますが、どのような調査が行われたのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

今、委員ご指摘のとおり、旧学校給食センターの解体に伴うPCBの調査料でございますけれども、こちらの高圧受変電器、キュービクルの中に、トランスの中に絶縁油があり、その中にPCBの含有が、含まれる可能性があるということで、この含まれた場合によりまして解体の設計等にかかわりまして金額等にも左右しますので、事前に調査をさせていただいたというところでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） それで、PCBはあったということでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えします。

含有量はなかったです。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

先ほど増田委員の指定管理の施設、文化会館、体育館等の施設の利用状況ということで、私、大変申しわけございません。平成25年度の実績をお答えさせていただきましたので、ここで修正をさせていただきます。文化会館の利用が67.3%、総合体育館が71.62%、運動公園等グラウンド屋外施設が59.25%でございます。大変申しわけございませんでした。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 今の件なのですけれども、文化会館は25年と26年度は数字が一緒ということでよろしかったでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 申しわけありません。文化会館は正しく言ったかもしれませんが、25年度が63.0%です。たびたび申しわけございません。

○委員長（井田和宏君） よろしいですか。

○委員（増田磨美君） はい。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

155、156ページの目1 保健体育総務費の13委託料の学校開放についてちょっとお伺いをしたいのですけれども、主要な施策の説明書の22ページに書いてあるのですけれども、学校の利用時間が8,399時間、登録団体が67団体、延べ人数5万2,852人ということで、一番利用の多い団体、少ない団体を教えていただきたい

と思います。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

データ持っておりません。申しわけございません。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

そうすると、ゼロの団体もわからないということですか。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 申しわけございません。データとして持っておりません。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

あと、学校開放にかかわる資料をいただいているのですけれども、これは三芳東中学校の校庭が100%の利用率ということなのですけれども、利用者からの声というか、使えない時期があるのかもしれないので、その辺は捉えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 特に利用者からの声ということではございませんが、かなり厳しい状況の中での校庭利用というふうを考えておまして、ご協力いただいているというふうな認識であります。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ちなみに、この東中を使っている団体というのは、何団体ぐらいあるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課スポーツ推進担当主幹。

○教育委員会生涯学習課スポーツ推進担当主幹（高橋章次君） 高橋です。

東中学校というか、学校開放のまず申請の状況を申し上げますと、どこの学校を使いますかと、1学校には特に決めてはおりません。種目によって皆さんあいているところを探してまいりますので、東中学校が何団体という形での統計というのはとってございません。済みません。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ちなみに、24時間使われている団体は何団体ぐらいあるのですか。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀でございます。

申しわけございません。データとしては表示しておりません。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

そうしましたら、説明書の444ページで需用費です。先ほど抜井委員からお話のありましたバレーボールのネットとかグラウンド用のブラシとか、体育館用のモップとか購入されているということだったのですけれども、これは学校保管という認識でよろしいのでしょうか。

- 委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。
- 教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。
委員おっしゃるとおりでございます。
- 委員長（井田和宏君） 小松委員。
- 委員（小松伸介君） そうすると、学校の部活動でも使われているという認識なのでしょうか。
- 委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。
- 教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。
基本的には分けて使っております。
以上です。
- 委員長（井田和宏君） 小松委員。
- 委員（小松伸介君） 分けて使っていらっしゃる。
- 委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。
- 教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。
うまく説明できなくて済みません。部活動と学校開放については、別々に使っております。
以上です。
- 委員長（井田和宏君） 小松委員。
- 委員（小松伸介君） 別々に使っていらっしゃるということで、では先ほどのバレーボールの支柱を備品購入費でやられていますけれども、これも別ということでもよろしいのでしょうか。
- 委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。
- 教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。
おっしゃるとおりでございます。
- 委員長（井田和宏君） 小松委員。
- 委員（小松伸介君） 保管方法は、分けているのは、どういうふうに分けていらっしゃるのですか。
- 委員長（井田和宏君） 生涯学習課スポーツ推進担当主幹。
- 教育委員会生涯学習課スポーツ推進担当主幹（高橋章次君） 高橋です。
学校ごとによりますが、学校の倉庫に共有して入れている場合、そのほかのスペースがあれば分けて保管している状況でございます。
- 委員長（井田和宏君） 小松委員。
- 委員（小松伸介君） 例えば、バレーボールだからこういうことができるのかもしれないのですけれども、バスケットボールだとどうしても同じような使い方になってくるのですけれども、その場合はどちらが修繕するのでしょうか。小学校費なのか、費用に入ってくるのか。
- 委員長（井田和宏君） 生涯学習課長。
- 教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀でございます。
例えば、バスケットボールで言うと、ボードを利用してネットがあります。ボード等については、かなり堅牢でございますので、今の状況で言うと修繕等については話としてはございませんが、そのときに学校開放で利用した場合に、ネット等を破損した場合については申し出をしていただきます。それについては、こ

ちらのほうで修理をいたす。新しいネットを買うというような状況になっております。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。まず、学校開放で使われた場合の破損等については、学校、こちらのほうで見るという認識でよろしいということですね。

そうしましたら、その次、同じく157、158ページの目2の体育施設費の中の12の役務費なのですけれども、これ自動車保険料ということで昨年度より増額になっているのですけれども、要因について教えていただきたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 生涯学習課スポーツ推進担当主幹。

○教育委員会生涯学習課スポーツ推進担当主幹（高橋章次君） 高橋です。

こちらにつきましては、運動公園内テニスコートにございますコートローラー、耕運機みたいな形の車両の自賠責保険の購入によるものでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。自賠責保険ということで了解いたしました。

それと、その次のページ159、160の学校給食費の中にあります13委託料、先ほども出ました日常清掃業務委託料ということで、昨年、26年度から始まったということなののですけれども、これなぜ26年度からスタートしたのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） お答えいたします。

ご承知のとおり、給食センター衛生施設でございます。それまでは職員が順番で清掃していたのですけれども、より衛生管理の徹底をするために、ちょっと時期的に26年度からという、なぜというところではあれですけれども、私が気づいた時点で26年度から衛生管理の徹底ということで、やはり清掃を入れたほうが良いと思ひまして、そちらのほうになったということでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ちょっと決算とはかかわらないかもしれないのですけれども、その前段階では検討はされていたということなのですか。

○委員長（井田和宏君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 以前からそちらのほうは清掃のほうは検討していたということになるかと思います。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ちなみに、これはいつからされたのでしょうか。4月の年度初めからされたのか、教えていただきたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） お答えいたします。

26年の4月から新しく日常清掃を入れております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で項5 保健体育費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午前11時47分）

○委員長（井田和宏君） 再開いたします。

（午前11時48分）

○委員長（井田和宏君） 続いて、決算書、161ページから162ページ、款11公債費、項1 公債費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で項1 公債費の質疑を終了いたします。

続いて、161ページから162ページ、款12諸支出金、項1 土地開発公社貸付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で項1 土地開発公社貸付金の質疑を終了いたします。

続いて、161ページから164ページ、項2 基金費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で項2 基金費の質疑を終了いたします。

続いて、163ページから164ページ、款13予備費、項1 予備費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で項1 予備費の質疑を終了いたします。

続いて、165ページ、実質収支に関する調書の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で実質収支に関する調書の質疑を終了いたします。

以上で認定第1号 平成26年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定に関する質疑を終了いたします。お疲れさまでした。

昼食のため休憩します。

（午前11時50分）

○委員長（井田和宏君） 再開いたします。

（午後 1時10分）

◎認定第2号の審査

○委員長（井田和宏君） 休憩前に引き続き質疑を行います。

協議事項第2、認定第2号 平成26年度三芳町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、質疑を行います。

初めに、決算書174ページから183ページ、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

180、181ページ、他会計繰入金の一般会計繰入金についてお尋ねいたします。平成25年度は3億895万2,597円でした。実際に所得、収入が全国的に毎年のように減ってきているのはご存じだと思います。そういった深刻な不況が何年も続いているわけでありますけれども、こういったときに一般会計からの繰り入れを7,529万849円も減らしてきたわけでありますけれども、逆に先ほどいったように収入は厳しくなってきている。町民は納税が大変になってきている。そういった中で、こういったときだからこそ、この一般会計からの繰り入れをふやしていかなければならないと思いますけれども、その減についての要因についてお尋ねします。

○委員長（井田和宏君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

その他の一般会計からの繰入金が減っているというご指摘だと思いますけれども、確かに金額がかなり減になっているということでございます。要因としては、この節の1から4の、特に1と2の基盤安定繰入金、低所得者の方の繰り入れでございますが、こちらのほうがふえていることによりまして、その他の繰り入れのほうは減っているという状況もございます。ただ、一般会計のほうからの繰り入れが、一般会計非常に厳しいという状況でございますので、国保は特別会計ということもございますので、なかなか財政状況厳しい中、もうこれ以上の繰り入れは難しいということで、国保サイドとしては要望はしているのですけれども、このような状況になってしまっているということで、そういうような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 社会的な影響によって、もう実質的に大変にはなってきております。だから国保会計も大変だからこそ、逆にそれを支援していくのが一般会計からだと思います。実際には、富士見市が1人当たり4万8,416円、それからふじみ野市は5万6,374円、三芳町は3万8,255円と一般会計のほうから繰り入れる1人当たりの金額が、そのようになっております。2015年度では、富士見市が6万2186円、ふじみ野市が5万194円、三芳町は3万6,499円と富士見市とふじみ野市は、前は三芳町よりか多分同じか低いぐらいだったのに、今はもう逆転して、富士見市、ふじみ野市は大幅に支援をして、そういうことを続けております。

しかし、三芳町は逆に低くしている。このように大変なときに低くすれば、当然住民への値上げということにつながってしまうのです。それを回避するために富士見市、ふじみ野市はやっていますけれども、こういった平成26年度の1人当たりの金額を今、述べましたけれども、三芳町は低くなり、そして富士見市やふじみ野市は高くなる。この辺について町長は、1人当たりのこういった繰入金をどういうふうに思いますか、お尋ねします。

○委員長（井田和宏君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） 1人当たりの繰入金ですけれども、富士見市、ふじみ野市との比較では三芳町は少ないということですが、ある意味で逆にふじみ野市さんと富士見市さんは負担が大きいのかなというふうに考えています。近隣の自治体だけではなくて、全体的に見なくてはいけないのかなというふうに思っておりますし、ご案内のように国保財政というのは、被保険者の高齢化が進んでおりますし、医療技術の高度化で高額化ということで、保険者にとっても大きな負担になってきています。今後、広域化という問題も見えてまいりましたので、そういった中で中長期的に財政的な安定を図るということも大きな課題になっておりまして、要はまさにこの件に関しましては、いろんな視点からの審議会の中でご意見を賜っているところでございますので、そういった意見を聞きながら、これからしっかりと進めていきたいと思っています。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

1点だけなのですが、ページでいくと176、177、国庫支出金なのですが、25年度、約8億2,400万、今回、26年度においては7億9,000万ということで、3,400万円ぐらい落ちております。この要因をお願いいたします。

○委員長（井田和宏君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

国保の補助金につきましては、その計算方法につきまして、一般の療養給付費、医療費です。そこから前期高齢者交付金を差し引いて、32%を掛けるというような算式になっております。前期高齢者の交付金が、26年度につきましては、25年度に比べて多くなっていて、その辺が要因だと思われまして。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 1つだけお聞きしたいのですが、174、175ページです。一般被保険者、税の収納率ですけれども、一般のほうは上がっていると思います。ただ、退職被保険者のほうが、若干ですけれども、収納率がそれぞれ下がっているかと思えます。その要因を教えてください。おわかりになれば結構ですけれども、1%前後多分みんな下がっていると思うのですが、

○委員長（井田和宏君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

退職者医療制度が、現実のところはもうなくなっていく方向で、かなり対象者が減って行ってございます。その辺で調定額自体もかなり減少しております。それで滞納額のほうがある程度ふえてしまっていて、収納率が落ちているのかもしれないので、ちょっとそれで回答になっているかどうかかわからないのですが、一応

私が考えるところではそうかなというふうに考えております。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 対象者が減って収納率が下がるというのは、ちょっとよくわからないのですけれども、もう一回その部分を教えてもらっていいですか。

○委員長（井田和宏君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

ちょっと言い方が悪かったかもしれないのですが、対象者が実質減っているということで、あと、例えば1人滞納がある程度多い方がいらっしゃいますと、その人の影響がすごく大きくなってしまうということもあると思います。ですから、ちょっと回答としては適正ではないかもしれないのですが、調定額がかなり減ってしまっているんで、滞納されている方が少しふえてしまいますと収納率が落ちてしまっているのかなというふうに考えているのですが、当たっているかどうかはちょっと済みません。今、急に考えたもので、申しわけございません。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 済みません。難しい質問で申しわけありませんでした。

いずれにしても、一般のほうもそうですけれども、税の公平な負担ということで、引き続き収納率を上げていただけるようにお願いします。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

国民健康保険被保険者の対象者世帯なののですが、6,279世帯のうち……

○委員長（井田和宏君） 何ページでしょうか。

○委員（増田磨美君） 174ページ、175ページの国民健康保険税のところ。国民健康保険の対象者数というのが世帯の6,279世帯だと思えるのですが、この所得階層別の例えば100万円未満の世帯数、250万円未満の世帯数、そういった細かい世帯数は出して、おわかりになりますでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

国保税システムからちょっと抽出いたしまして、データとしても27年度の分になってしまうのですが、実際の対象世帯よりも少し多い集計になってしまって、あくまでも参考ということでお聞きいただければと思うのですが、100万円以下の世帯が、これ未申告の世帯も含みますけれども3,503世帯、それから100万から200万未満の世帯が1,552世帯ということで、200万以下の世帯が全体のおよそ4分の3ぐらいを占めているという形になるかと思えます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

176、177ページの款4国庫支出金の中で、目3の特定健康診査等負担金についてお伺いいたします。特定健診につきましては、三芳町、県内でも受診率がかなり高いほうかと思えます。担当課の日ごろの努力かと思えますが、課長もことしのマニフェストで、その受診率の増加ということを上げていらっしゃるかと思えますが、ここにおいて国庫支出金ということで598万という額が出ております。それから、次ページにも、県の負担金として同様の額が出ているのですが、私の理解ですと、国、県、市町村各負担3分の1ずつかなと理解していたのですが、この支出金、特定健康診査等事業費の合計支出額で言いますと3,860万ということで、その3の1どおりにはなっていないかなと思うのですが、ここら辺のことはどういうことなのか、説明していただければと思えます。

○委員長（井田和宏君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

特定健診の負担金の国庫補助、県の補助につきましては3分の1ということなのですが、三芳町の健診は独自のものがございまして。心電図や貧血などのようなものです。そういったものの費用につきましては、補助の対象となっておりません。

それから、補助金申請をする際に、課税世帯、非課税世帯という申請の仕方をするのですが、受診日現在に、その判別が非常に難しいところがございます。三芳町は全て課税世帯ということで申請しております。その関係で、課税世帯のほうが補助金の金額が少ないものですから、その辺で3分の1を下回ってしまっているということだと思えます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） ということは、国の定め以上の医療サービス、健診において三芳町は独自に行っているの、その分の負担が多いということで理解させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（井田和宏君） よろしいですか。今、質問ですか。

○委員（本名 洋君） 確認の意味の質問なのですが。

○委員長（井田和宏君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。

委員さんのご指摘のとおりでございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

174と175ページで、25年度は収入済額が9億5,018万9,084円で、そして26年度のほうは9億2,992万7,871円ということで、収入済額のほうが減となっておりますけれども、この辺の要因はどのように捉えているか、お尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

国民健康保険の被保険者数は、年々減少傾向にあります。1人当たりの調定額がおおよそ7万5,000円としますと、二百数十人年間減っているような状況でございますので、単純に掛けますと、もうそれで2,000万

以上調定額が落ちてしまっております。その辺が要因かと思われま

す。以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほどの増田委員の質問で、4分の3が大体200万円以下というようなお答えで答えていただきました。もしわかればで、おおよそで結構ですので、500万円以上の方々はどのくらいの人

数でしょうか。

○委員長（井田和宏君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

これもあくまでも参考の数値ということでお願いしたいのですけれども、今、ちょっと足しますと、およそ323世帯ぐらいということです。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 課長が回答していただきましたように、本当に所得の少ない方々が対象となっております。そして、今もありますように、そういった方々が、この高い国民健康保険税を支払っていくというのは本当に大変なことだと思います。だからこそ一般会計から対応して、住民に対しての値上げをしない、こういった収入世帯のことを考えた対応をしていくべきだと思いますが、最後に国民健康保険はそういった方々が対象だという、その辺についてはどのように捉えているか、お尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

委員さんご指摘のとおり、国民健康保険の加入者の方は低所得の方が多いということは、全国的にそういう制度、一応そういう形になっているのですけれども、国民健康保険税の計算に当たりましては、三芳町は2方式を導入しておりまして、均等割と所得割ということで、低所得の方は均等割のみの課税の方もいらっしゃいます。低所得の場合は、低所得者の方の7割、5割、2割という軽減措置もございます。その辺で、受益者負担ということではないのですけれども、一定額は低所得の方にも負担をしていただいてというふうには考えております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

次に、184ページから197ページ、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） こちらも1つだけ、186、187、189までかかってきますけれども、給付費が上がっていると思います。24年、25年が29億3,000万程度だったのが29億8,000万、割合でいくとそんなに大きな割合ではないのですけれども、ふえてきていると。ただ、それで後期高齢者とかをちょっと、いずれにしろ上がっているのは、要因はどのようにお考えになっているのか。抑制されることが一番いいと思うのですけれ

ども、その辺のお考えをお願いします。

○委員長（井田和宏君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

国民健康保険の被保険者数は減少しているということなのですが、65歳以上の前期高齢者、65歳から74歳までの前期高齢者の方はふえております。特に70歳以上の方がふえていらっしゃるにしまして、70歳以上になりますと、高額医療費の算定基準とかも下がります、それに応じて高額療養費のほうもふえていくような状況もございます。そういった要因で、被保険者数は少なくなっているのですが、給付費のほうは若干伸びてしまっているというような状況になると思います。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） そうすると、お年寄りの方に元気でいていただくということが、やはりその抑制にはつながるということですか。

○委員長（井田和宏君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

そうですね。ここで健康長寿の事業もやっていますけれども、そういった形でお医者さんにかからないようにしていただければ一番いいのかなと思います。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

184、185ページの中の協議会費の国民健康保険運営協議会委員の39万3,500円についてお尋ねしますけれども、開催は何回行われたのかお尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

26年度につきましては、運営協議会は5回開催しております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そのうちに26年11月5日に答申が行われておりますけれども、その内容についてお尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

その際の答申につきましては、25年度に賦課限度額を引き上げたということがありました。そのほかに消費税が26年度から引き上げになって、さらにその時点では、ことしの10月から、来年でしたか、消費税がさらに10%になるという予定もございました。その辺がありまして、昨年の答申では課税限度額等、税率等の見直しは行わないという答申になりました。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今、課長がおっしゃっていただいたように、25年度に賦課限度額の引き上げを行いました。消費税が今後10%になるという、こういったことから、やっぱり税率を上げないという答申をしたばかりであります。まだ本当にこれは、昨年11月5日であります。こういった国民健康保険運営協議会の出した答申、本当にまだ1年たっておりませんけれども、この答申について町長はどのように思われるかお尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） 国民健康保険運営協議会では、定期的に値上げをすとか、しないとか別にして検討するというようになっておりまして、25年度は今、お話をございましたように賦課限度額の値上げをさせていただきました。そういった意味で、去年は特にそれは上げない、あるいはそういった方向での見解であったと思うのですが、2年後ということで今年度改めて、それは上げるか、上げないかは別にして協議をしていただいているというところでございます。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実質的に26年度の11月5日に、そういった上げないというふうな答申の決定をしたわけですから、今、町長からありましたように、2年ぐらいごとということもありましたけれども、まだそこにも至っていない、まだ1年もたっていない、そういったことでは今後、現状のままを続けていくべきだというふうに思いますが、その辺について最後お尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） ちょっと決算と関係ない質問なので、今のは。

○委員（吉村美津子君） どなたでも結構です。

○委員長（井田和宏君） いや、吉村委員、今のは26年度決算には関係ない。

〔「ちゃんとやってください」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 今の質問は認めませんので。

ほかにございますでしょうか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

188、189ページでございます。項4の諸費の部分でございますが、出産育児一時金が今回1,758万4,726円、不用額が341万5,274円出ております。この要因について、まずお伺いしたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

出産育児一時金につきましては、例年50件程度の件数があったのですが、25年度につきましては30件ということで、かなり減ってしまいました。26年度の件数は42件ということだったのですが、予算計上するに当たって、もう少し期待を込めて多目に計上していたということでございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

26年度、42名ということで出ておりますけれども、若干25年よりはふえてはおりますが、どうしても一時

金でいただいている中で、今、本当に出生率が低いというのも、これらも繰り上げて、また当町でも課題かなとは思っているのですけれども、この一時金の中で、例えば双子さんとか三つ子さんとか生まれる場合とかもあると思うのですが、そういう方は26年度というのはいらっしゃったのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

ちょっと私の記憶ではなかったように思うのですが、もしかすると一件ぐらいあったかもしれないです。済みません。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

説明書のほうの498、499なのですが、保険財政共同安定化事業拠出金、これは当初予算が4億8,000万ということで、支出済額が約4億6,000万。ただ、25年度においては、4億5,500万ぐらいだったのですが、これが上昇した要因をお願いいたします。

○委員長（井田和宏君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

保険財政共同安定化事業につきましては、26年度につきましては10万以上の医療費が対象ということで、こちら交付金の減ということでよろしかったでしょうか。

〔「拠出金」と呼ぶ者あり〕

○住民課長（落合行雄君） 拠出金ですか。済みません。

拠出金につきましては、過去3年間の医療費実績等をもとに算出しております。その辺でちょっと交付金のほうも件数が減っていたのですが、拠出金につきましては、その件数については過去の実績見ていないのですけれども、3年間を平均すると若干落ちているのかなというの、もしかするとあるのかなというところもございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

25年度が4億5,500万、それに対して26年度が4億5,900万ということで、約400万ぐらいふえているのです。単年度で行きますと変動があるというのがよくわかるのですが、3年間の平均だとそこまで、400万とかなりの金額なので、その要因ということなのですからけれども。

○委員長（井田和宏君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） お答えいたします。

国保連合会のほうで過去の集計とかをやっていただいているので、まことに申しわけないのですが、私のほうで内容、細かい理由については、ちょっと今わからない状況でございます。済みません。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

次に、504ページ、説明書です。505ページで償還金がございます。これは精算によりということなのですが、これも25年度は4,400万に対して26年度は6,300万ということで、かなり大幅にふえております。という

ことは、25年度の精算がここにあらわれてくると思うのですが、ここまで誤差が25年度大きかったのかなということで、ちょっと確認をお願いします。

○委員長（井田和宏君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

まず、一つの要因は、退職者の療養給付費交付金の返還金が、26年度につきましては428万7,792円ということで、これは25年度には返還金はなかったということがございます。

それから、もう一点、療養給付費等の負担金の返還金がふえたということでございますが、この補助金の算定につきましては、3月から11月までの医療費の実績と、12月から2月までの医療費の見込みをもとに交付されていまして、ですから単純に言いますと12月から2月の医療費が見込みよりも少なかったということしかお答えできないのですが、そんな回答になってしまいます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 医療費が見込みより少なかったということなのですが、それは25年度特有の現象だったのでしょうか。というのは、4,400に対して6,300ですから、1,900上がっているのです。つまり、それぐらい誤差が出ているということで、これは総額が6,300万の償還金に関して、そこまでぶれるというのは、率でもかなり大きなぶれですよ。ですから、それが25年度特有の現象だったのかどうかということなのですが。

○委員長（井田和宏君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

国の補助率のほうも、阪神大震災以降、かなり補助率のほうが落とされているようなところもございまして、埼玉県内全ての市町村が返還というような状況になっているようでございます。ですから、単純に医療費の見込みが多過ぎたということだけではないようにも思われるのですけれども、その辺詳しくは検証していないところもございます。申しわけございません。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

1点だけ伺わせていただきます。194、195ページの項2 保健事業費の目2 保養所の設置費なのですけれども、利用負担金が昨年度に比べて減っているということで、国保のほうで100人ぐらい、後期のほうはふえているというようなことで、施策のほうでは説明書には記載があったのですけれども、まだ平成26年度は3泊までオーケーだったと思うのですけれども、1泊、2泊、3泊、その内訳はおわかりになりますか。

○委員長（井田和宏君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

済みません。その内訳は、ちょっと今手元にはございません。申しわけございません。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） データとしては持っていらっしゃるのですか。

○委員長（井田和宏君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

1泊、2泊、3泊、それぞれ使った方の内訳というようなことでよろしいでしょうか。後ほど調べればわかると思います。ちょっとお時間いただくようになるとはと思いますが、済みません。

○委員長（井田和宏君） ほかに。よろしいですか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

先ほど岩城委員が聞いてくださったところなのですが、説明書の494ページに出産育児一時金42万円と39万円がありますが、その割りがぴったりしているところで、なぜこの2,758万4,726円と数字が細かくなってしまうのでしょうか。済みません、教えていただきたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

この端数が出ている理由でございますが、病院のほうで、今、直接払いというのを行ってまして、それでお医者さんのほうで42万以上費用がかかれば、そっくりそれを振り込むような形になるのですが、実際それ以内の場合に、直接払いで、そこにまず例えば40万九千幾らとかという形で病院のほうに振り込みます。残りの差額はご本人様、出産された方に振り込む形になるのですが、その際に金額が少なくて、こちらから連絡とかしているのですけれども、なかなかまだ請求していないとか、そういった方もいらっしゃいますので、ちょっと端数が出ているという状況でございます。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で歳出に関する質疑を終了いたします。

次に、198ページ、実質収支に関する調書の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で実質収支に関する調書の質疑を終了いたします。

以上で認定第2号 平成26年度三芳町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に関する質疑を終了いたします。

◎認定第3号の審査

○委員長（井田和宏君） 続いて、協議事項第3、認定第3号 平成26年度三芳町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、質疑を行います。

初めに、決算書203ページから210ページ、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

次に、211ページから220ページ、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

213ページ、214ページの款2項1目1の居宅介護サービス等給付費についてなのですが、これはいただきました決算資料のほうで見ますと、健康増進課介護給付費種類サービス別実績というのがありまして、これを見ますと、居宅サービスのところで訪問介護が年度別にだんだん伸びてきている状況です。需要というか要望というか、非常に大きい部分かと思うのですが、平成26年度の実績で言うと1,751件ということですが、これは住民の皆さんの要望に応えられている状況なのか、あるいはサービスを待っていただいているような状況はあるのか、そこをお尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

要望には十分応えられていると認識しております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 同様に件数の伸びているところで、訪問介護の4つ下、通所介護という部分もかなり伸びているところでありまして、平成26年度実績で2,357件、これも同様に要望に応えられているのかどうかお尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 先ほど同様、十分に応えられていると認識しております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 続きまして、目3の施設介護サービス給付費です。こちらで同様に今の資料で見ますと、施設サービス欄で介護老人福祉施設、これも非常に住民の要望の多いところかと思いますが、平成26年度で1,405件、待機老人というような言葉も言われますけれども、三芳町では待機者はいるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） お答えします。

少々お待ちください。これは町内の施設の待機者なのですが、特養に関しましては97人、それから老健に関しましては5人ということです。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） それは、待機者としての数はふえているのでしょうか、減っているのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

待機者につきましては、ふえております。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

説明書のほうの資料の522、523なのですが、その一般管理事務の委託料なのですが、ここに事務機器保

守管理委託料というふうになっていて、説明のほうでは介護保険制度改正に伴うシステム改修事業委託、これに該当するのだと思うのですが、まず表記として、保守の委託料でもってシステム改修事業の委託475万2,000円、これを保守に入れてしまうというのは非常にわかりにくいので、分離してほしいと思うのですが、私の見方が間違っていたら、指摘をお願いします。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 山口委員ご指摘のとおりだと思います。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） それでは、システム改修のことでちょっとお伺いします。

この中には、マイナンバー導入によるシステム改修というのは含まれているのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） マイナンバーについては含まれておりません。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、平成26年度におけるマイナンバー導入におけるシステム改修等の準備というのは、決算としては計上されていないのでしょうか。それとも、ほかに計上されているのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） そこにつきましては、27年度の改修に含まれております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 続きまして、説明書の526、527の認定調査のところでお伺いします。

26年度においては、主治医の意見書作成手数料、これがかなり25年度に比べてふえていると思います。70万ぐらいふえているかなというふうに思うのですが、この要因をお願いいたします。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

認定者の申請がふえておりますので、それに伴いまして、1件につき1意見書という形になりますから、同様にふえるという形になっております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

では、その委託料のところも25年度から、大きくでもないのですが、ふえているというのは、これもやっぱり件数がふえたからということよろしいのですか。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） はい、そのとおりです。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

213ページ、214ページの目2の地域密着型介護サービス給付費、説明書のほうの528ページなのですけれ

ども、こちらのほうに認知症対応型共同生活介護等の地域密着型サービスに係る費用についてということなのですけれども、この内容についてご説明いただけますでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えします。

こちらにつきましては地域密着型といいまして、三芳町の方が入る施設ということで、グループホーム、それから今社協でやられているけやきの家 そちらにつきましては通所型施設で、グループホームにつきましては入所型施設なのですけれども、その施設のことを言っております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で歳出に関する質疑を終了いたします。

次に、221ページ、実質収支に関する調書の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で実質収支に関する調書の質疑を終了いたします。

以上で認定第3号 平成26年度三芳町介護保険特別会計歳入歳出決算認定に関する質疑を終了いたします。

◎認定第4号の審査

○委員長（井田和宏君） 次に、協議事項第4、認定第4号 平成26年度三芳町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、質疑を行います。

初めに、決算書226ページから229ページ、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

226から227の後期高齢者医療保険料の中の特別徴収と普通徴収がありますけれども、それぞれの割合はどのくらいなのかお尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

特別徴収が約55%、普通徴収が約45%ということでございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 後期高齢者医療制度は、高齢者がふえれば、この後期高齢者医療保険料も高くなる、医療を受ける人がふえれば、またここでも後期高齢者の方の医療保険料がはね上がるということで、本当に2年ごとの見直しのたびに、当然高齢者がふえていきますので、引き上がるような、そういった負担増となるものでありますけれども、後期高齢者広域連合で今やっておりますけれども、もしわかればで結構で

すので、後期高齢者医療連合のほうの基金はどのくらい積み立ててあるのか、その辺についてお答えできればお願いいたします。

○委員長（井田和宏君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

今、ちょっと数字を持ち合わせておりません。申しわけございません。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

次に、230ページから233ページ、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で歳出に関する質疑を終了いたします。

次に、234ページ、実質収支に関する調書の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で実質収支に関する調書の質疑を終了いたします。

以上で認定第4号 平成26年度三芳町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に関する質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午後 2時01分）

○委員長（井田和宏君） 再開いたします。

（午後 2時02分）

◎認定第5号の審査

○委員長（井田和宏君） 続いて、協議事項第5、認定第5号 平成26年度三芳町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、質疑を行います。

初めに、決算書239ページから244ページ、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

239、240ページで使用料及び手数料でありますけれども、平成25年度は4億8,341万3,889円の収入というふうに捉えております。約3,819万7,445円の収入増と前年度と比べるとなっていると思うのですが、こういった増の要因についてお尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

大口の利用者、その増と、あと自然増、それとあと自家水の業者、その増によるものです。
以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 繰入金の中で一般会計繰入金でありますけれども、平成25年度は2億9,000万の繰入金でありましたけれども、実際にその繰入金を削減してきている、その理由についてお尋ねします。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。

一般会計の財政が厳しく、減額を求められたのと、25年度で荒川右岸からの負担金の返還が6,000万ございました。6,000万のうち減額された3,900万、それをこちらに充てるような感じで考えましたので、この金額になっております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

次に、245ページから252ページ、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷三男君） 245、246ページの委託料のところを見ていただきたいのですが、指定工事店の休日当番業務委託料ということで10万円を支出しております。水道のように冬季破裂して突発事故とかなかなかないと思いますけれども、下水の場合の休日当番で、年間を通してどのぐらいの当番工事店が出たという、数字的にはつかんでいるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。

水道と一緒にいるので、下水につきましてもトイレの詰まりとか、そういうので来ると思うのですが、その件数については、ちょっと今把握しておりません。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 細谷委員。

○委員（細谷三男君） わかりました。10万という金額ですけれども、支出をしておりますので、工事店の会議のときにでも、下水の分としてはどのぐらい出たかということ、ぜひ調べておいていただければありがたい、そう思います。

それから、その下の償還金利子及び割引料でございますけれども、下水道使用料の還付金ということで32万3,000円ほど支出をしております。この還付金の内容についてご答弁いただきたいと思いますが。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。

宅内の漏水件数が9件、重複の調定の減によるものが7件になっております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

247、248ページで委託料ですけれども、この中の公共下水道管調査委託料、平成25年度は388万5,000円でありましたけれども、かなり増となっておりますけれども、その要因についてお尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（池上武夫君） 池上です。お答えします。

昨年度は調査距離が1,674メートルありまして、今年度は1,900メートルの調査距離を設けております。その影響で、この金額になったと思います。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その下、特定事業場等排水分析調査委託料とか、その下の流域下水道流入水調査等委託料、それからポンプ場の管理委託料、これらが25年度よりも増となっておりますけれども、この辺は消費税の絡みの増というふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。

消費税と人件費の増で見積もり等が高くなってきたためです。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

1点だけお願いします。説明書の247、248なのですが、ここで21で貸付金300万ございますね。預託金になって入りと出があるわけですが、実際に貸し付けの件数というのはどのぐらいあったのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。

このところは件数的にはゼロなのですが、去年、おととしですか、相談には、こういうあるのですかということはあります。ただ、ここ何年かは、貸し付けのための貸付金の300万を使ったことはないです。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

247、248ページの目3維持管理費の節13委託料の中で特定事業場等排水分析調査委託料ということですが、これの内容なのですが、例えば工場排水等検査しているということなのでしょう。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。

工場並びに病院等、そういうところの排出される下水の調査になります。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） それは、数で言うと幾つぐらいの事業所、病院となるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。

年間4回やっているのが10カ所、年間2回の施設が12カ所になります。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） その調査で異常数値が出たとか、それにより指導したとか、そういうようなことはあったのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。

年間でいきますと7件ほど、改善命令ではないですが、そのものを出しております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

249、250ページの15の工事請負費の中の第1中継ポンプ場ポンプ井水位計交換工事というのは、25年度では第1中継ポンプ場非常用通報装置交換工事と、この辺の金額が約倍ぐらいになっているのですけれども、その辺について、この91万8,000円ということについての金額の25年度との絡みについてどうなのかという説明を求めたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

これに関しましては、工事の項目がまるっきり違いますので、工事費が違ってくるのは当然かと思えます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、その下に柳瀬第7処理区マンホール浮上防止工事というのもあります。26年度は1,125万9,000円ということで、25年度は654万1,500円だったのですけれども、その辺についてはどのようなことになるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

箇所数の増減によって変わってくるのですが、26年度につきましては、7カ所のマンホールの浮上防止工事を行っております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で歳出に関する質疑を終了いたします。

次に、253ページ、実質収支に関する調書の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で実質収支に関する調書の質疑を終了いたします。

以上で認定第5号 平成26年度三芳町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定に関する質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午後 2時15分）

○委員長（井田和宏君） 再開いたします。

（午後 2時23分）

○委員長（井田和宏君） 続いて、254ページから260ページ、財産に関する調書等について質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で財産に関する調書等に関する質疑を終了いたします。

◎認定第6号の審査

○委員長（井田和宏君） 続いて、協議事項第6、認定第6号 平成26年度三芳町水道事業会計決算認定についてを議題とし、質疑を行います。

質疑は、収益的収支、資本的収支並びに決算に関する資料全てについて一括で行います。

質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

どこという指摘がちょっとできないのですが、27年度の予算のときに過年度分の数字の誤差が出ていて、26年度の決算においてそれを全て精査した上でということで、27年度の予算を可決したという経緯がございます。それで、その精査した数字が若干違っていたというのが、27年度の予算のときだったのですが、修正する必要があったのかどうか。修正したのであれば、どこが修正されたのか、そこをご説明お願いします。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（池上武夫君） お答えします。

固定資産の場所になりますが、固定資産の中の名目、建物と構築物、それと機械装置、その分類が正しくない部分がありましたので、それを修正して今回の決算に反映させてあります。トータル金額については、固定資産税上のトータル金額は、間違いのない数字が予算上にも載せてあったのですが、建物、構築物、機械、装置の3つについて移動があったということです。内容につきましては、建物、これが5,860万ふえまして

2億1,653万8,598円です。それと、構築物が3億1,196万1,820円ふえまして、67億1,148万7,942円になりました。機械、装置が8,573万5,820円ふえまして、13億1,768万8,465円になりました。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 今回の固定資産の金額の変動なのですが、どういうふうに変動したのかというのがよくわからないのですが、これは26年度決算ですが、25年度以前の数値も違っていたのか、それとも26年度、単年度で計上したものの計上の仕方ですら狂いが出てきたのか、どちらでしょう。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（池上武夫君） 池上です。お答えします。

25年度の単年度でふえた分の登録場所を間違えたということになりました。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 25年度でなくて26年度ですよ。

○上下水道課副課長（池上武夫君） 済みません。26年度です。

○委員長（井田和宏君） もう一回答弁をお願いします。

上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（池上武夫君） 池上です。

26年度、単年度です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、26年度中の決算ということでは、過年度に及ばないということ、修正が及ばないと。26年度、単年度中の計上の間違いでもって、結果的には27年度の予算のときの数値が違っていたという解釈でよろしいわけですか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（池上武夫君） はい、山口委員のおっしゃるとおりです。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 細かいこと、ちょっと私も記憶が定かではないのですが、減価償却か何か数値が違っていたという記憶があるのです。今の話ですと、建物、構築物、機械及び装置、この中の固定資産の配分というか割り振りが違って、トータル金額は全く変わっていないというご説明だったのですが、27年度とのときの私の記憶では、数値が違っていると。そうしますと、建物、構築物、機械及び装置の償却年数の違いによって、誤差が出たという解釈でよろしいのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（池上武夫君） 池上です。

そのとおりでございます。

○委員長（井田和宏君） よろしいですか。

安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

決算書10ページの2、業務、1、業務量についてお聞きします。25年度から26年度で給水戸数が143戸ふえているのですが、給水人口は69人しかふえていないのはなぜか教えてもらえますか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

戸数のふえているのは、区画整理地内の戸数がふえてきたから、戸数がふえております。人数については、自然増とかそういうのがありますので、何とも言えないのですが、戸数につきましては区画整理地内の増によるものです。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

三芳町水道事業会計決算審査意見書の2ページなのですけれども、業務実績表の普及率、26年度99.7%、25年度99.7%、これは間違いはないでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 資料わかりますか。大丈夫ですか。

〔「何ページ」と呼ぶ者あり〕

○委員（安澤 豊君） 2ページ。2ページの業務実績表。

○委員長（井田和宏君） よろしいですか。答弁よろしく願いいたします。

答弁よろしいですか。後にしますでしょうか。

上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。

後ほどお答えします。

○委員長（井田和宏君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 質問変えます。

意見書のほうでは、26年度99.7%、25年度99.7%、比較増減ゼロとなっているのですが、決算書の9ページの給水状況の中では99.7%なのですが、25年度の決算書では99.87%となっておるので、こちらが正しいかと思うのですけれども、26年度99.7%に下がった要因というのは、どういうことが考えられるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 答弁よろしいですか。

上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

資料がないので、後ほどお答えします。

○委員長（井田和宏君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） そうしましたら、決算審査の意見書、こちらの2ページ、3ページになるのですが、排水管延長が区画整理地内排水管の受贈があったことで、1,842メートルふえていると思うのですが、区画調整地内の排水管は何メートル受贈があったのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 答弁よろしいですか。

上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。

まことに申しわけないのですが、資料がないので、ちょっと答弁ができません。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 後ほどということによろしいでしょうか。

上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 後ほどお答えします。

○委員長（井田和宏君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

そうしましたら、決算書8ページの8の剰余金の受贈財産評価額68万4,000円、これはどのようなものなのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。

68万4,000円に関しましては、一般開発でたしか75ミリだと思うのですが、その布設をしたものを水道のほうにもらったというか、受贈を受けたというものです。

以上です。

○委員長（井田和宏君） よろしいですか。

○委員（安澤 豊君） はい。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

決算書の15ページで水道料金についてなのですけれども、この収益は前年度と比較すると1億1,427万2,295円、16.6%の値上げになっているということが意見書のほうにも書いてあるのですけれども、これは町民法人への影響額というのは、料金改定分の5,942万3,976円というふうに考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。

それプラス消費税の分も含まれております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

たしか予算のときは、平均値上げ率が6.8%というふうだったと思うのですけれども、実際は9.2%の値上げ率となったというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。

そのとおりでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

予算で加入金の予定は1,566万円というふうな予算立てていらしたと思うのですけれども、決算ではその倍以上の3,600万円というふうになったと思うのですけれども、その要因というのは。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。

先ほどの戸数の増減でも申したとおり、区画整理地内がどのぐらいふえるかというのが読めないものがありましたので、予算では少し抑えた数字で組ませてもらいました。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ただいまありました水道料金の値上げについてですが、最も影響の大きかった層といたしますか、使用量で言いますと何十立方メートルから何十立方メートルぐらい使用しているところが、どの程度の、何%の値上げになったのか。一番使用層の中で影響の大きかった、値上げの幅の大きかった層を教えてください。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

値上げのときの資料もそうなのですが、一番値上げ率の高いのは50から100立方メートル使った家庭、そちらのほうがたしか多くなってきているかと思えます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、いわゆる標準家庭と言われるような家庭の層かなと思えますが、例えば50立方メートル使用家庭で言いますと、幾らから幾らに値上げしたことになりますでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。

料金改定の資料を手元に持ってきていないので、どのぐらい値上げというのはちょっと出てこないです。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） では、済みません、後でお願いしたいと思うのですが。

続きまして、決算書15、16ページの右側、水道事業費用ということで委託料の項目なのですが、委託料の下のほうに、下から2つ目、放射性物質水質検査業務委託というものがありますが、放射性物質が検出されることはなかったと思いますが、一応確認ですが、検出されたようなことはあったのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。

委託に関しては、不検出で報告をもらっております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） その次の水質自動測定装置保守点検業務委託についてですが、これもかなり特殊な業務だと思うので、業者も限られるかなと思うのですが、これは契約方法、随意契約だったのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。前嶋です。

25年度に器械を設置しまして、水圧の変動、それから残留塩素の濃度の変化、その器械でもって測定しますので、器械を設置した業者に随契という形で契約しております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） ということは、器械を設置した業者、その器械設置するに当たっては入札を行ったのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。

25年度で指名競争入札で行っております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 指名ということですが、何者ですか。

○委員長（井田和宏君） 25年度の話ですか。わかりますか。

上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 手元に資料ないのですが、3者か5者、たしか金額的に言っても、そのくらいの業者数になるかと思えます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） その保守点検というのは、年何回行うのでしょうか。どういうタイミングで行うのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（池上武夫君） お答えします。

毎月点検を行って、あとは3カ月ごとの部品交換点検、あと6カ月ごとのさらに重立ったところの部品交換をしております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。

先ほどのご質問に対する答弁なのですが、区画整理地内の受贈の距離なのですが、パイ100ミリが482.73メートル、パイ75ミリが303.40メートルとなっております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

それは、決算書の貸借対照表のどの部分に記載されているのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。

決算書の中には、メーター数とかそういうのは出てきません。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 区画調整内の受贈部分の記載はどちらになるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 安澤委員、貸借対照表の中で、その部分はどこに入れられたかということでしょう。

○委員（安澤 豊君） そうです。

○委員長（井田和宏君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

済みません。区画調整地内での受贈の部分が、決算書の7、8ページ、水道事業会計の対照表のどの部分に記載されているのかお願いします。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

メーター数等々は載ってこないのですが、減価償却の中でふえたり減ったりした、その金額の中に含まれております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） ちなみに、その評価額というのは幾らぐらいになるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。

まことに申しわけないのですが、距離だけ調べて金額のほうは調べていないので、後ほど……。

受贈財産の全部の金額につきましては、3,156万2,500円ということでわかるのですが、区画整理だけの金額というのは、ちょっと手元に資料がないので、後ほどでよろしいでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

15、16ページで、先ほど水道料金の改定がありまして、その影響額が5,942万3,976円ということで、そのうち家庭系のほうの値上げ率というのはどのくらいなのでしょう。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。

先ほどと同じように、改定率につきましては、資料が全部改定のほうの資料になりますので、決算ほうでは持っていませんので、ちょっとわかりません。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それでは、また後ほど結構ですので、家庭系の値上げ率、企業系の値上げ率、またそれぞれの家庭系への値上げ額について調べておいていただきたいと思います。

それから、15ページの預金利息として59万8,355円、定期預金利息とあります。この元金の定期預金は、金額は幾らになるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

3億円です。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 前には、記憶なのですがけれども、多分7億とかそういう金額が定期預金に積んであるのではないかというふうに思ったのですがけれども、ここはあくまでももっと積んであるけれども、この利息に対しては、3億円に対しての利息というふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。

定期預金につきましては、ここのところずっと3億円を定期にしております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それは、町内企業というふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。

そのとおりです。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） このときに加入金が、先ほど述べていたように大幅に区画整理の影響でふえました。この加入金は、水道事業収益のほうには2分の1、それから資本的のほうには2分の1ということで、資本的を水道事業会計の収益のほうに入れれば、それは収益として大きくなりますので、そういったことをしていけば、値上げをしなくても済んだのではないかと思います。その辺についてはどのように捉えていますでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。

決算書の20ページを見ていただければわかると思うのですが、資本的収入が主なものが起債、起債の借入れになってきていますので、これを除きますと額的にはかなり減ってきますので、これを収益的のほうに移さずに、このままで行きたいと考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私は、町民への影響が大きくなりますので、こういった加入金はこっちの水道事業収益とすれば、町民に対しての値上げを抑えることができるかもしれないので、そういった提案をさせてもらいましたけれども。

続きまして、16ページの薬品費の中に滅菌用次亜塩素酸ナトリウム14万9,400円ということで、26年度予算では64万8,000円ということで、実際には約49万の減となっておりますけれども、これは国のほうで水質基準値を変更しました。今までは亜硝酸態窒素の基準がリットル当たり10ミリグラムだったのですけれども、それを0.04ミリグラムという低い基準値にしたので、そういった国の制度が変わったことによって、ここの支出額が変化をしたというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（池上武夫君） 池上です。お答えします。

自動測定装置を導入したおかげで、末端の塩素濃度がつぶさにわかるようになりましたので、それで温度変化と水温を含めた調整が細かくできるようになって、それで量をかなり減らすことができるようになったというのが、一番の要因かなと思います。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、国のほうの基準値については、どのように今は受け取っていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（池上武夫君） 国の設定値がありますが、それをぎりぎりではないのですが、少し余裕を持った数値で今設定しております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私は、この報道を見たときに、日本は基準値が高い。ドイツよりも、多分10分の1高いぐらいだと思っていましたので、低くなったことはとてもうれしいことだと思っております。ぜひ町も、これは発がん性にもなると言われているものですから、極力そういった国に準じて、なるべく低く抑えていっていただきたいと思います。

それから、同じく16ページで委託料の中で無停電電源装置等点検業務委託がありますけれども、この委託先は指名入札なのか、その辺についてお尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。

随意契約で締結しております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そのときの予定価格、その価格はどのように積算されて設定をしていくのかお尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。

無停電に関しましては、うちのほうで設計できないので、見積もりを徴収して、それによって随契ということで業者に見積もり徴収しております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その辺は、見積もりというのは何者ぐらいでとっていくのですか。1者ですか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。

これも先ほどと同じように、この無停電、これをつけた業者のほうに一者随契という形で行っております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 同じく17ページ、18ページの委託料なのですが、配水管洗管業務委託500万とあります。これは毎年委託をしているものでありますけれども、まずこの委託先の契約方法についてはどのようなことで行っているかお尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。

5者の指名競争入札で行っております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そのときは何者だったのでしょか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。

5者です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

先ほどの固定資産の振り分けの誤りということで、それによって償却年数が変わってきたことで誤差が出たという説明だったのですが、どう考えても間尺に合わないので、再度お伺いいたします。つまり、建物、構築物、機械及び装置、ここの部分の固定資産の金額の振り分けが誤っていたと。とすると、誤ったままの数字でおおのこの償却率だと思えるのですけれども、それで計算していくということになれば、誤ったままの数字のまま、誤差は出てくると思えないのです。では、27年度の当初でもって誤差が出てきた原因は、何か違うのではないかと思うのですが。つまり、間違った値で償却年数で率を掛けていって、積算して合計出しているのだったら、それはそのままですよ。どこかと数字が変わるということはないと思うのですが、もう一度答弁お願いいたします。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（池上武夫君） 池上です。お答えします。

建物と明記すべき物件を構築物と明記して、機械及び装置にしなければいけないものを構築物と明記したおかげで、ただ計算のほうは、建物は建物としての耐用年数で計算されてあったのですが、その置き場所を間違えたという、分類場所を間違えたということで先ほどの説明になるのですが。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

例えばシステムが2つあって、会計システムと固定資産管理システムと2つあって、こっちとこっちで計上する場所を間違えたというのであれば、おのおのの償却年数の償却率で計算すれば、これはずれが生じてくるというのはわかるのです。だけれども、1つしかないところで間違えて計上してしまって、その部分の償却率で計算したものであれば、それはそれで正の数字になってしまうと思うのですけれども。ですから、誤差が生まれてくる要因にはならないと思うのですけれども、その辺の仕組みはどうなっているでしょう。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（池上武夫君） 池上です。お答えします。

システムでは、正しい耐用年数で償却計算をしてあったのですけれども、それを建物とすべきところを構築物として、構築物の集計に入れてしまった。それと、機械及び装置とすべきところを、構築物とした分類に入れてしまった。ただ、そのときの償却率については、正しい償却率を入れてあった。それは、固定資産のシステムの中では計算してあったのですが、この集計するところは、エクセルの表のほうに集計しているというところがございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、今の説明だと、システムとしては当然固定資産のシステムなのか。単独のシステムなのか会計システムなのか、ちょっとそこをまず確認させてください。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（池上武夫君） 池上です。お答えします。

これは、固定資産システムになります。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうすると、固定資産システムの中では、分類は正しかったと。ところが、エクセルに持ってきて計算するときに、そこを誤ったと。したがって、固定資産システムでの償却額とエクセル上での償却額に差が出てきたしまったということよろしいですか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（池上武夫君） 池上です。お答えします。

償却額のほうは間違っていないので、そのとおりになります。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 償却年数が変われば、償却率も変わります。したがって、額が同じでというのはあり得ません。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（池上武夫君） 池上です。お答えします。

償却の耐用年数については間違っていないので、その率自体も間違っていない。ただ、その入れるというか、分類場所を間違えただけということになります。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、今のお話ですと、建物、構築物、機械及び装置、これらに関しては、三芳町は全て同じ耐用年数をとっている。つまり同じ償却率をとっていると、そういうことですか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（池上武夫君） 池上です。お答えします。

建物は建物の償却年数、構築物は構築物の償却年数、機械及び装置はそのそれぞれの償却年数で計算してあったのですが、この決算書の最後に持ってきてあります固定資産明細書のほうの分類位置を間違えていたということなのですが。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） システムで計算したものがあって、固定資産明細書があって、ここの分類が間違っていたと。この明細書ですね、最後のページの24ページですよ、ということですよ。これが違っていた。分類、持っていく場所が間違っていたとしたって、当年度の減価償却累計、増加額ですよ、当然のことながら。増加額が間違った数字ではないわけですね。分類するところを間違っただけですから、数値は、もとの機械なら機械の減価償却率で計算された数値がここに入っていれば、その数値で計算されたものが、例えば建物のところへ行こうがどこへ行こうが、変わらないですよ。誤差は出てこないですよ。唯一誤差が出てくるのは、建物償却率でもう一回これ全部計算したら、当年度の増加額が違っていたと、それはわかります。でも、その計算の話ではなくて、数値が狂っていたというのは、どうにも納得できないのですけれども。

○委員長（井田和宏君） 進みませんので、暫時休憩しますので、そこでちょっとやっていただいてもよろしいですか。

山口委員。

○委員（山口正史君） もう一点ですが、先ほど安澤委員が受贈の六十何万幾らですね、68万4,000円、受贈財産評価額。問題は、この数字がぽんと出てくるのが、我々疑問なのです。つまり、どこかにその旨の、要するに何メーカーはどうでもいいので、その旨の明記があって、それがここに記載されたというならわかるのですけれども、例えば企業でいけば、固定資産に関しては当年度取得固定資産は明記全部します、一つずつ。トータルの額出して、そこまでで終わっていますが、償却なら償却と書きますけれども、そういうものが固定資産に関しては全くないのです、資料。細かいところは、例えば加入の状況だとか建設工事、委託修繕だと、非常に細かい書いてあるのですが、殊固定資産に関して、あるいはこの受贈もそうですけれども、

いわゆる資産計上するべきところに関しての明細全くないのです。最後のページ、24ページにぼんとトータルの金額が出ているだけと。これは、非常に見ていてまずいなと思ったので、その一言だけ加えさせていただきます。

休憩して結構です。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。

確かに委員さんがおっしゃるとおり、地番でもいいですけども、どここの地番の何メートル分をここに載せましたと、そういう載せ方が丁寧な載せ方かなと思いますので、今後検討させてもらいたいと思います。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 答弁ですか。

上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。

先ほどの区画整理地内、これの金額なのですが、2,674万3,500円になります。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

今の金額が評価額ということでよろしいでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） これは評価額というか、工事費になります。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

受贈は工事費、工事費は受贈になるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。

大変失礼しました。これは工事費でなく、その評価額になります。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 先ほど安澤委員から、監査意見書の中の2ページの普及率につきましてご質問がありまして、その率につきまして、監査意見書を作成した立場として、監査事務局から答えをさせていただきます。

普及率につきましてですけども、26年度の水道決算書の最後のページにございます一番上段の普及率がございます。26年度につきましては、25ページ、最後のページを見ますと、行政区域内人口分の現在給水人口ということで、99.70%となっております。監査意見書のほうにおきまして、分母となるものは総人口、同じ数字になります。給水人口で同じ数字になります。結果として99.7%を記載させてもらってございます。

25年度につきましても同様な形で、給水人口という形で、99.7%ということで25年度の記載がございましたので、その数字をこちらのほうにも記載をさせていただきました。こちらは正しい数字で記載させてもらってございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） よろしいですか。

安澤委員。

○委員（安澤 豊君） そうすると、25年度決算書の9ページの給水普及率は99.87%とあるのですが、これはこの後ろの一番後ろ、29ページ、25年度分の決算書、これとは相違があるということでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。

大変申しわけありませんでした。資料のほうが違っていました。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 25年の資料が違っていたということですか。

〔「資料じゃないですよ。決算書ですよ」と呼ぶ者あり〕

○上下水道課長（前嶋 功君） 決算書の中の25年度の水道事業報告書、こちらの数字が違っていましたので、訂正をお願いいたします。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 暫時休憩します。

（午後 3時13分）

○委員長（井田和宏君） 再開いたします。

（午後 3時30分）

○委員長（井田和宏君） 休憩前は、平成26年度三芳町水道事業会計決算認定を議題として質疑を行っていましたが、当初お配りしました決算審査日程表を一部変更させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「どういうふうに」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 内容といたしましては、今までやっておりました水道事業会計については、上下水道課の答弁を待っておりますので、それを待つことにいたしまして、その間に自由討議。自由討議の内容といたしましては、一般会計から下水道特別会計までを自由討議の内容とさせていただき、そこからスタートさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。その後、自由討議が終わった後、水道会計の決算認定及び議案第47号の審査、質疑とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

それは、今までの答弁、新たな質問含めて全て後回しにするということでしょうか、それとも答弁待ちの

ものだけ後に回すということでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 水道事業会計全てを後回しにするということですが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） それと、先ほど上下水道課長から、平成25年度の決算についての発言がありました。それについては訂正は認められませんので、本特別委員会の中では認められないということをご了承いただきたいと思います。

それでは、自由に討議に移りますので、暫時休憩いたします。

（午後 3時32分）

○委員長（井田和宏君） 再開いたします。

（午後 3時33分）

◎認定第1号～認定第5号の審査

○委員長（井田和宏君） それでは、先ほど申し上げましたとおり、先に自由討議をやらせていただきます。

内容といたしましては、一般会計から下水道事業特別会計までの中で自由討議ということにさせていただきます。今まで自由討議の時間、これまで設けてまいりましたけれども、すぐに会派に持ち帰って附帯決議にするのか、委員長報告にするのかと、そういう自由討議でありましたけれども、自由討議、本来、そういう意味ではないというふうに私は思っていましたので、今回、この場で委員の皆さんに、今回の決算認定について忌憚のない意見を伺いながら、自由討議を進めてまいりたいと思います。よろしいでしょうか。

内容といたしましては、当初、挨拶の中でも申し述べさせていただきましたけれども、決算認定については、適正な執行であるとか行政効果、経済効果を考えて決算認定をするべきだなというふうに思っておりますし、またその結果として、我々が下した決算認定については、後年度以降、予算編成等に生かされるべきだというふうに考えておりますので、まず自由討議の内容といたしましては、今回の決算認定が、26年度決算が、我々が決めた予算が適正に執行されたかどうかという点が1点。2番目が、予算執行については、行政効果や経済効果があったのかについて、それが2点目。3点目が、これからの予算編成に今回の決算審査がどう生かされるべきか、これについて、3点について自由討議をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） それでは、第1点目の今回の26年度決算が、予算執行が適正に行われたか、適正に執行されたかどうかについて、委員の皆様方の自由な討論をしていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 申しわけないのですが、暫時休憩を、暫時ですから、すぐですので、ちょっと休憩してもらっていいですか。

○委員長（井田和宏君） 何のためにしますか。

○委員（吉村美津子君） ちょっと控室で持ってきたいものが、この今、さっき言った適正、効果、生かさ

れるという、そういう新たな提案がありましたので、それに基づいて発言をしていくために。

○委員長（井田和宏君） わかりました。

暫時休憩します。

（午後 3時36分）

○委員長（井田和宏君） それでは、再開いたします。

（午後 3時40分）

○委員長（井田和宏君） それでは、ただいまから自由討議を行わせていただきます。

今申し上げたとおり、1点目につきましては、我々が認めた予算が適正に執行されたかどうかについて自由討議を行いたいと思います。あらかじめ申し上げておきますけれども、相手の意見を否定したり物事を白黒つけたりするものではないということでもありますので、この後採決はとりますので、今回、この自由討議の場で結論を出すつもりはありませんので、自由な意見を言っていていただいていると思います。ただ、委員さん同士で討論し合うことはすごくいいことだと思いますので、誰かの意見に対して、私はこう思うといったような意見をぶつけ合うことは大切だと思いますので、その辺についてはぜひやっていただきたいと思いません。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、最初の適正な執行が行われたかどうかについて、皆様方で自由な討議をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしくお願ひいたします。

指名をしないほうがいいですよ、自由にやっていただいたほうが。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

一般会計全体的な部分でちょっと申し上げたいと思うのですが、いろいろ委託料がたくさんございました。その中で、前期とか前年度のときのいろんな意見の部分を参考にしながらなのかなと。やはり入札等、きっちと価格を抑えている部分というのが見受けられたのかなと思います。ただ、消費税のアップとか人件費の部分でのアップというのも見られたのはございました。

あと、やはり庁舎の中での科目によって感じた部分というのは、報償費とか記念品の部分なんかも、報償費になっているのか、需用費に入っているのかというのが、きっちとした科目の部分が統一性がちょっと、庁舎のほうできっちとできたらよかったかなと思っております。

それと、やはり前から指摘していた部分での委託料の部分とかでは、シルバー人材センターに委託をするいろいろなチラシ等、また広報紙等の部分でありますけれども、これがどうしても1者といたしますか、町内はどうしてもシルバー人材センターにだけお願ひをしているという部分で、なかなかそこら辺がほかの業者との整合性というのが、ちょっと見受けられなかったのかなという部分がありました。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ありがとうございます。

今、岩城委員のほうからは、委託料の中で若干の値上がりが見られた。それは人件費だったり消費税のことだったり、少ししょうがない部分もあるのですが、ある程度の値上げが見られた。ほかに記念品代

等含め、科目の統一性、整合性がなかったということ。もう一回は、委託料、配布にしても、シルバー人材センターだけではなく、ほかのところも試してもいいのではないか。もしくは、その結果によって、単価の引き下げができるのではないかというご意見だったと思いますが、ほかに、岩城委員の今の意見に対する皆さんの別な意見でも構いませんので、何かありましたらお願いしたいと思います。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

特別会計も入るということなので、国民健康保険にしたって生活が本当に大変なという、収入を見ればそれは一目瞭然なので、そしてそういう中から、なおかつ今後消費税が増税されるかもしれないという中で、一般会計の繰り入れを次々、下水道のほうもそうですけれども、両方とも公共的な事業であるにもかかわらず、こういった行政の責任を放棄するような、次々に繰り入れを減らすというのは言語道断だと思います。

それから、教育の問題でも、教育相談でも言われていましたけれども、本当に今の子供たち、それから相談の中であれだけの件数がふえて、いじめの問題とか、そういった不登校の問題とか、本当に余り減ることもなく、ずっとそういう悩みを持っていきながら、まして子供たちがみんなと一緒に共同の生活ができないで、学校に参加できないということは、本当にこれはとてもつらいことであって、そういったことの国策的なものは本当に困るなと思いますので、教育基本法にのっとったそういった義務教育をしてもらいたいと思いますけれども、そのためにはやっぱり教員をふやす、ゆとりあるそういった計画が必要ではないかなと。なかなか町の問題としては難しいところですけども、少しでもそういう子供たちを減らすためには、そういったことも考えなければならないと思います。

そして、自殺の方が6人もいて、去年は8人ということで、それが経済的な負担、健康の問題、こういったところで、やっぱり職員の力というのは私は大きいと思いますので、職員を削減するのではなくて増員をして、町民との接点が見える、そういった三芳町であってほしいと思いますので、事務的なことだけをするのではない。全体的に町民が見える。そのためには、職員の削減は絶対反対です。

それから、外部評価委員制度になっておりますけれども、これも私は反対であります。やっぱり、職員が住民の福祉、それから奉仕者となるのです。そういった大きな目的があるわけですから、それは職員の中で政策は私がつくっていくものだと思います。障害者支援策として財政支援を求めています。そういったところに手を差し伸べるような、そういった立案を政策ではつくってもらいたいと思っております。

それから、私たちはずっと言ってきましたけれども、緑の減少、財政支出が大きい、国、町合わせて22億円という。それも前は13億円とかと言っていたのに、今は22億円でまだわからない。こういったスマートインターチェンジへの大型車導入の計画が入っていますので、これはやっぱり認められません。そういうところの財政ではなくて、そういう……

〔「当初予算で認めたことをきちっとやっているか、実行しているのかどうかというのが決算ですね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） そうです。

〔「今、吉村さんのおっしゃっているのは、ほとんど当初予算に対する要求ですね」と呼ぶ者あり〕

○委員（吉村美津子君） 当初予算に対して、それから特別に対して……

〔「スマートインターが予算計上されていないでやっていたというなら、これは問題なんだ。でも、当初予算通っているわけです。通ったんだったら、それを粛々とやるのが、本来の役目ですよ」と呼ぶ者あり〕

○委員（吉村美津子君） それは、先ほど委員長がそういうことで言っていますので、発言をさせていただいていますが、そういうふうなことも含めて発言は自由だというふうに思っております。

○委員長（井田和宏君） 自由と言った意味を履き違えないでいただきたいのですが、私が最初に言ったのは、適正な執行がされたかどうかの視点においては、自由にお話をされてもいいとは思いますが、今の吉村委員のお話は、ちょっと今の私が一番初めに申し上げた説明の意図とは外れていたような気がしますので、やはりその点について自由な討議をしていただきたいと思います。

暫時休憩して、本当に自由な、記録には残りませんので、誰が何言ったかもわからないので、ぜひ自由な討論を、議論をしていただきたい。暫時休憩して、言いたいことを少し言ってもらおうかなと思っております。

〔「今は残っていますよ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 今は残ってしまいましたけれども、済みません。では、暫時休憩します。

（午後 3時49分）

○委員長（井田和宏君） 再開いたします。

（午後 4時35分）

○委員長（井田和宏君） 今、休憩中に自由討議を行わせていただきました。

1点目が、適正な執行が行われたかどうか、2点目が行政効果や経済的な効果があったかどうか、そして3点目が今後の予算編成に今回の審査がどう生かされるか、その3点について皆様から意見をいただきました。ぜひ今後も自由討議を通じて、議会としての力を強められればいいかなというふうに感じておりますので、今回はありがとうございました。

そして、この後のことなのですが、今、自由討議をしていただいた内容を、一度会派に持ち帰っていただいてまとめていただきたいというふうに思います。今の出た内容をまとめるのではなくて、今回の決算認定に対して改めて意見があったり、例えば附帯をつけるのか、委員長報告にするのか、こういったことを盛り込んでほしいのかということ、1回会派にお持ち帰りいただいて話ししていただきたいと思います。その後、もう一回集まらせていただいて、その中でどういう方向を出していくのか、皆さんでもう一回考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で自由討議を終了いたします。

休憩いたします。

（午後 4時37分）

○委員長（井田和宏君） 再開いたします。

○委員長（井田和宏君） 休憩前に引き続き質疑を行います。

協議事項第6、認定第6号 平成26年度三芳町水道事業会計決算認定についてを議題とし、質疑を行います。

質疑は、収益的収支、資本的収支並びに決算に関する資料全てについて一括で行います。

質疑をお受けいたします。

先に答弁を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。

先ほどの答弁に対して訂正をお願いしたいと思います。まず、8ページ、受贈財産の評価額68万4,000円、これは開発に伴うと言ったのですが、これにつきまして訂正をお願いいたします。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 新倉です。

こちらの件につきまして、受贈財産評価額68万4,000円は本年度の受贈されたものではございませんで、今年度受贈された財産につきましては、同じく8ページの繰り延べ収益の長期前受金というところに、22億3,542万7,690円のところに、今年度受贈された3,156万2,500円はそちらのほうに入っております。

以上です。

〔「もう一回いいですか」と呼ぶ者あり〕

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 続きまして、進めてよろしいですか。

○委員長（井田和宏君） 済みません。もう一回数字のほうをよろしいでしょうか。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 今年度の受贈財産は3,156万2,500円、こちらが長期前受金のほうに計上されております。

○委員長（井田和宏君） では、続けてお願いいたします。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） それと、68万4,000円の受贈財産評価額と表記があるのは、こちらは新会計制度になりまして、もともと受贈財産は資本剰余金ということで、受贈を受けたときにはこちらに載ることになっていたのですが、会計制度が変わって26年度の決算からは、全て長期前受金のほうに振りかえるということで、振りかえた結果、既にもう除却された分が、68万4,000円は会計制度へ移行はできなくて、その分がそのまま資本剰余金のところに残った数字ということになります。

以上です。

○委員長（井田和宏君） それでは、質疑をお受けいたします、今の件について。

山口委員。

○委員（山口正史君） 会計制度が変わったということで、全部受贈財産に関しては長期前受金に移行したということで、問題はこの移行できなかった、つまり除却済みのものですね。ということは、財産台帳にも載っていないものだと思うのです。これは永久にこのまま残るといっても変だ思うのですけれども、固定資産の減耗損か何かで除却しないとまずいのではないかと思うのですけれども。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 新倉です。

今年度に関してはこのまま残っておりますが、行く行くは資本剰余金処分ということで、処分もできることになっているのですが、今のところは、今年度に関しては処分をしなくて、そのままになっております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 将来的に除却する。長期前受金の受贈の分は除却できることになっているということの説明だったのですが、ここに載っかっている限り、除却ができなくなるのではないかというのを私が疑問で、つまり今回除却されたのに、ここに載せてそのままになっている。26年度はそのままにしていると。将来で除却できるのだったら、26年度で除却すべき。つまり、物はないわけですよね。それをこの貸借対照表に載せるというのは非常に不健全な話で、まずいと思うのですが。

○委員長（井田和宏君） 答弁お願いいたします。

上下水道課水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 新倉です。

一応償却と先ほどこちよっと言いましたけれども、行く行く資本剰余金として残っているものを、議会の議決を経て処分ができるということでございます。除却と言いましたけれども、償却は終わっているが、そのまま残っているといった状態と解釈しております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） では、減価償却は終わっていると。一般的に企業においては、やり方として2つあって、そのまま償却が終わっていても使用し続ける場合は、基本的には備忘価格1円として台帳に載せてそのまま使用するというのが、私の知っている常識の範囲なのです。完全に使わなくなったものに関しては、償却が終わってあろうがなかろうが除却する、使わなくなった場合、というのも、これも税法上認められて、会計上も認められている。どちらかの対応だと思うのです。今、変だなと思うのは、償却が終わっていてなぜ68万4,000円なのか。償却が終わっていたら、ゼロですよね。違います。

○委員長（井田和宏君） 答弁お願いいたします。

上下水道課水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 今、山口委員がおっしゃったとおりだと思うのですが、来年度以降処分という形で処分はできるので、そうしていけばいいのかなと考えています。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 会計の大鉄則として、物が無いのだったら直ちに除却、これが大原則です。つまり、これをこのままにしておくと、架空のものが存在するという事になってしまうのです。議会の議決でも、もちろん必要だったらすればいいだけの話で、何もないのに、この68万4,000円がないのにもかかわらず貸借対照表に載るということは、この貸借対照表そのものが信頼性がない、事実と異なるということになってしまうと思うのですが、そこは大丈夫なのですか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 会計基準に照らし合わせて、今回のこの貸借対照表をつくっておりますので、山口委員がおっしゃっている意味はわかるのですが、会計基準にのっとってつくったものであると、問題ないと解釈しております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、今の会計基準では、存在しないものも貸借対照表に載せていいというふうな会計基準になっているということになるのですが、さっきもう一つ言っていた、償却が終わっているのであれば、68万4,000円というのはいないはずなのです。償却終わっているとおっしゃっていたので。償却の残が残っているというなら、68万4,000円わかるのですけれども。

○委員長（井田和宏君） 答弁大丈夫ですか。答弁しますか、少し休憩しますか。

それでは、暫時休憩します。

（午後 5時11分）

○委員長（井田和宏君） それでは、再開いたします。

（午後 5時17分）

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。

総務省のほうから出ている物件に対して、水道協会、そちらがQアンドAを行っているのですが、その中に、移行後の処理については、あくまでも現在の資産に係る資本剰余金の移行処理であるため、既に存在しない資産に係るものについての移行処理の必要はないということで、このように残ってもいいということですが。ただし、この資産については、議会の議決を得れば、処分をしてもいいという回答になっております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、26年度末において、その物がないとしても、会計制度の移行に伴って、既に除却された固定資産に関してもここに数字としては載せると。その後において、議会の議決をもって、これを抹消するという手続になるということによろしいのですか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。

委員さんのおっしゃるとおりです。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうすると、総務省からそういう話があるのなら、それは従う。一般的会計論から言うと非常におかしいのですけれども、それは従わざるを得ない。問題は、この除却の時期なのですが、この68万4,000円の除却、もともと大きかったと思うのですが、償却していったら、この除却の時期というのはいつなのでしょう。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。

27年度決算以降に、議会の議決を得て処分したいと考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 新倉です。

除却の時期は、平成3年度ということになります。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） また、そこで突っ込むと時間かかるのですけれども、平成3年度に除却したものが残っていたということですよ、そうすると、68万4,000円というのはどこに計上されていたか知らないけれども、つまり平成4年度から平成26年まで、ずっと除却されたものが残っていたということになってしまうのですが、そうですか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） この会計制度の見直しのときに、長期前受金に移行できるものを洗い出しをして、その時点でそういうものはあったということで、それが平成3年度にあったものだということがわかったというのが事実です。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 平成3年度に除却されたわけですよ。だから、除却されたということは、会計上どこにも残らないわけです。それが除却ですよ。平成3年度から平成25年においては、新会計に移行していない旧会計ですよ。だから、除却されたものは、当然のことながら、この会計から一切抹消するというのが本来ですね。平成3年度に除却したものがまだ残っていた。そのときに残っていたという、そのときというのが26年度だと思うのですが、除却されたものが残っていた。そもそもそこが間違っているのではないですかというのが、私の質問なのですけれども。

本来は、除却されたら直ちに除却ですから、帳簿上も一切抹消です。なくなる。不思議なのは、ほかに過去において除却したものがあろうと思うのです。全くなかった。これ1件だけだったのか。水道会計が公会計になってから、企業会計になってから歴史たどって、除却されたものは過去に1件もなかったというのだったらまだしもだけれども、それはちょっと考えがたい。そうすると、過去に残ったものは、全部除却済みのものはここに載っかってこなければおかしいし、平成3年に除却して、本来そこで抹消するのだったら、ここは26年度の会計でもって変更されたというのはわかりますけれども、これはできるかどうか別ですけれども、過年度において、除却というか抹消すべきものだったのではないかなと私は思うのですけれども。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 山口委員のおっしゃるとおりで、本来であれば残っていないものだと解釈はしていますが、移行するに当たって、先ほど課長からも説明がありましたけれども、残っているものはそのまま残すという方針であったので、洗い出しをした時点で、この平成3年に除却されたも

のであろうということがわかったものですから、そのまま数字は載せてあるということになります。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ということは、とにかく平成3年に除却したのだったら、その翌年にはなくなっているということで、その処理ができていなかったと。そのために、会計上、帳簿上載っかってずっと来てしまったと。今回、会計方式が変わるので見直したところ、それが残ってしまったので、その数字はどこにも持っていきようがないので、今回は通達によってここに載せたと。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） おっしゃるとおりです。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、もう一つの疑問は、先ほど課長からの答弁でも、議会の議決を得て抹消することができるはずなので、これは除却ではないですよ。もう既に除却しているのですから。この数字を抹消することができるのですが、ちょっと疑問なのは、除却がもう既にされていて残っていた数字を消去するという話が、会計上あり得るのかな。議会の議決で、これは残っていましたと。除却はまだされないで残っていたということで、今回引き継げなくて、その後議会の議決を得て、物が残っているのだから除却しますと。だから、数字が変わっていますというならわかるのですよ。何もなし、数字だけがあったと。それを議会の議決でこれを消去できるのか。抹消するわけですよ。それってできますか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 処分はできると考えてはおるのですが、議会の議決を得て。そのように考えております。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） その除却はできる。除却ができるのはわかるのです。それは、あくまでも長期前受金に計上された受贈財産でも何でも、それは議会の議決をもって、例えば今回の26年度に発生した3,156万2,500円、これを除却しますという議決はできると思うのです。物も存在しているから。問題は、これはもう既に除却して物が無いのですよね。数字だけが処理の間違いで残ってしまった。その数字だけが残ったものを、議会の議決で数字をころころ変えられるのかなと、私、すごく疑問なのです。総務省の通達、そういうふうにはなっていないのではないかと思うのだけれども。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 間違いで残ったかどうかというのは臆測なのですけれども、見直しをしていた時点でそれが、この68万4,000円のものが出てきたということで、当時除却をしなかったのかどうかというのは、はっきりとはわかりません。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 余りそれはやめたほうが良いと思う。つまり、もしそうだとすると、物は捨ててしまいました。でも、除却処理をしていませんという話になるわけです。固定資産を勝手に捨てましたという話になるわけ。それってもっとおかしいのですよ。そんなこと許されるわけないのです。それを許さないようにするために、固定資産台帳ってどこもきちっとつくらなければいけない。常に年度末においては、固定資産台帳と現物を合わせるのです。それが鉄則です。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 68万4,000円のこの額が償却されたかどうかということで、この数字だけが浮き上がってきたわけなのですけれども、受贈財産の中で受贈を受けた金額、ずっと過去の資料を見て追いついていったときに、金額が68万4,000円分だけ合わなかったのです。それは既にもうなくなったものというふうに解釈しまして、この新会計制度の移行処理に当たって洗い出しをして、その68万4,000円が、その数字だけ出てこなかった数字だったものですから、こういうふうな会計処理になっているのですけれども。

○委員長（井田和宏君） ちょっと進まないの、もう一回暫時休憩とります。いいですか。答弁しますか。上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。

確認のため、後ほどお答えします。

○委員長（井田和宏君） では、質疑を続けます。

上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 訂正というか、先ほど答弁できなかった10ページ、給水戸数が143戸ふえているのに、69人しか人口がふえていない。これはどういうことかというご質問なのですが、これについてはおおよそなのですが、4人世帯が、2人の世帯が転入してきたとか、子供が出ていったとか、そういうので増減に反映されているのかなと考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） よろしいですか。ほかに。

上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（池上武夫君） 池上です。

先ほどの山口委員さんのご質問の答弁なのですが、27年度予算のところの貸借対照表のところの固定資産の関係で何度も答弁させていただいたところなのですが、資産額のほうのこちらの計上の誤りで、建物、先ほども説明したとおり機械及び装置にしなければいけないところを、全て構築物のところに載せてしまったのですが、減価償却費については、まだ26年度のものが減価償却されていませんので、減価償却費については変更がありません。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。追加でお答えします。

予算の中では上下段になっていたと思うのですが、上段につきましては、26年度でふえた分、下段の減価償却につきましては、25年度までの償却。ですから、25年度で幾ら動いたとしても、減価償却の分については25年度までの償却資産ですので、変動はないということで、合計額が変わってこないということになります。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

当初予算の資料今持っていないので、たしか数字が合わなくなっていたのですね、狂っていた。狂いが生じていたので、調査ということになったはずなので、今のお話だと、狂いはなかったという話になってしまうのですが、その狂っていた要因というのは何だったのかというところがポイントですので、そこをもう一度お願いします。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

狂っていた要因ですが、予算につきましての見積もりというか、あくまでもそのときに考えたもの、正確に言えば1月段階で考えた数字になります。それで、実際には3月まで、例えば水道管の布設工事などをやれば、3月までで延長距離が決まってくるので、多少の変動が出てくるかなと思います。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） もちろん3月の予算のときというのは、3月末まだ迎えていませんから、そこはわかるのです。1月の時点で計算をしましたと。全てが1月の時点の計算のはずなのに、数字がずれていたの、おかしいのではないですかという話で、片方が1月の計算で、片方がある部分が3月の計算だったというなら、ずれが出ましたというのはわかるのです。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。

これなのですが、担当に確認をしたところ、25年度の決算見込み、本来であれば25年度の決算が済んでいますので、決算の数字、これにのっとって計算すればいいところを、25年度の決算見込みの数字で計算してしまったということで、決算見込みですので、多少数字の狂いが出たのではないかと担当のほうでは確認しております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

決算書の16ページの委託料について、再度質問させていただきます。先ほどの答弁の中で無停電電源装置等点検業務委託、それから水質自動測定装置保守点検業務の、これは装置の設置した業者に委託をお願いしたということでしたが、装置の設置を契約したのは26年度以前だとは思いますが、ことし委託料として計上されていますし、これからの話でもありますので、一応お尋ねしますが、その装置を設置したときの契約時に、その後の保守点検料も含めて契約したのか、あるいはそこまでは契約しないで、設置してその装置の業者に任せれば安心ということで毎年委託料を契約しているのか、そこら辺お答えいただきたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。

両方とも、これは設置工事ということで入札にかけておりますので、そういう保守点検を含むということではなく、設置工事ということで5者等の指名を受けて工事を行ってもらっております。その後、その設置した業者に委託契約を結んで保守点検を行っております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） そうしたら、これからという話になりますが、設置のときもちゃんと保守点検も含めて契約していただきたいと思ひますし、この委託料、改めてこれから設置業者だけではなく、ほかの業者にも見積もり提示あるいは入札してはいかがかとは思ひますが、どうでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。

本来であれば、1者見積もりではなく、2者以上ということになっていますので、今後、2者以上の見積もりをとっていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほど質問しました水道料金改定のことについての回答は、いつごろいただけますでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。

議会閉会前までには計算をして提出したいと考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） では、暫時休憩します。

（午後 5時39分）

○委員長（井田和宏君） 再開いたします。

（午後 5時40分）

○委員長（井田和宏君） 答弁求めます。

上下水道課水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 新倉です。

先ほどの受贈財産のお話です。既に平成3年に除却ということで行ってございましたけれども、旧制度は資本剰余金というのは処分することはできなかったもので、ずっとそのまま載るといのはいたし方ないところなのですが、それが無いものがなぜ載っていかというお話がありましたけれども、受贈財産も減価償却のほうを三芳町では行ってございましたので、減価償却をずっと行っていたので、貸借対照表上では減価償却のところでも載ってましたし、徐々にそれが現金化されて減ったという考えで、68万4,000円は右側に残っていますけれども、実際には現金化されたというようなこととなります。今度は資本剰余金を処分する際に、議会の議決を経て処分する際には、同じ貸借対照表の右側で資本に組み入れる形になりますので、そういう

形で処分を行うということでございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、単純に言うと、長期前受金で計上しているものに関しては処分ができないということは、ここで平成3年に除却することが間違っていたということで、物はずっと持ち続けなければいけなかったのではないかと思うのですが。つまり、除却してはいけないわけですね、貸借対照表で。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 除却をしてはいけないということではなくて、除却したもので、前の制度では資本剰余金のところに載ったもの、1回受けたものを処分してはならないことになっていたの、そういう制度だったものですから、物がなくなってもそのまま載っているという形です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そこに関しては、水道会計ちょっと特殊なので、普通一般的には考えられない話なので、何とも言いようがないのですが、そうだったという話は。そうすると、平成3年に物は除却したと。廃棄ですよ、単純に言えば。資本剰余金のほうに関しては、それを除却したからといって、残しておかなければいけない。ということは、そのまま償却が進んでいたと。そのまま、ないものに関して償却が進んでいたという話になると思うのですが、さっき償却していたとおっしゃいましたね。これは放っておくと、いつかは償却全部できるわけですよ。償却と除却は違いますから。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） なくなった時点では、除却であると思います。なくなった時点で除却になると思うので、償却を続けていたというふうにならなければいけないけれども、そうではないと考えます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） さっきおっしゃったのは、償却続けていたとおっしゃって、それで68万4,000円まで落ちたと。除却というのは物ですから、物を除却したのだけれども、帳簿上からは、その受贈財産に関しては残っていて、それに関しては、金額としては資本剰余金に関しては手をつけてはいけないというルールがあるとすると、それで残っていたと。でも、そうするとそのまま物はなかったとしても、ここに残っているのだったら、償却は続くわけですよ。そういうふうにならなかったと思うのですが、違います。では、償却はどこでとまったのでしょうか。

最終的にはその辺のお答えきちっともらいたいのですが、根本的に気になるのは、ずっと質疑応答の中で、洗い出していったら68万4,000円が出てきたので、これは恐らく平成3年のとき除却したものだろうというような、ちょっと曖昧なご答弁があったりして、そこから類推すると、固定資産の棚卸しできてきているのかなというのが一番疑問なのです。つまり、固定資産台帳きちっとつくって、そこに記載して、償却額ずっと累計も記載していくとすれば、それで棚卸し。棚卸しというのは、基本的には現物ですよ。そういうルールがもしあったとして、資本剰余金から外せないというのだったら、固定資産台帳の中で備考欄に、何年何月何日、物は除却というコメントつけておけば、今、こんなになって騒ぎごちゃごちゃやることもなかったと思うのです。

今、私が一番疑問なのは、前もそうですし、今回のこれもそうなのですが、固定資産台帳そのもの

が不備があるのか、きちっと棚卸しで検証されていないのか、そこを非常に私は疑っているのです。それがそのままずるずる行ってしまうと、同じようなことが出てきてしまうと思うので、この処理の仕方に関してはもう一回確認すべきだと私は思いますし、もう一回固定資産台帳と棚卸し、これ企業会計絶対やる必要がありますからね。そこを最終的に確認しておきたいと思いますけれども。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。

システム上の物と実際にある物、これの台帳の確認を行っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

山口委員。

○委員（山口正史君） あと、この金額をどういうふう処理できるのか、それは再度調査していただいて報告いただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。

この処分方法につきましても、水道協会なり県の町村課、総務省などで質問コーナーができますので、そちらのほうに質問を持って行って回答を得たいと思っております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で認定第6号 平成26年度三芳町水道事業会計決算認定に関する質疑を終了いたします。

◎議案第47号の審査

○委員長（井田和宏君） 続きまして、協議事項第7、議案第47号 平成26年度三芳町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題とし、質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で議案第47号 平成26年度三芳町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてに関する質疑を終了いたします。

以上で決算認定6件及び議案第47号の質疑が全て終了いたしました。

町長を初めとする説明員の皆様には、お忙しい中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

暫時休憩いたします。

（午後 5時50分）

○委員長（井田和宏君） それでは、再開いたします。

(午後 5時53分)

◎認定第1号～認定第6号、議案第47号の審査

○委員長（井田和宏君） 質疑が全て終了いたしましたので、委員間の自由討議を行います。

自由討議につきましては、先ほど一般会計から下水道事業特別会計までの自由討議は終わらせていただきましたので、水道事業会計と議案第47号についての自由討議を行わせていただきます。先ほども行いましたけれども、適正に執行されたのかという部分と、この会計がどれぐらいの効果があったのか、そしてまた次年度以降にこの決算をどう反映していくのかという部分について、自由討議を行いたいと思います。

自由討議を行います。

暫時休憩いたします。

(午後 5時54分)

○委員長（井田和宏君） 再開いたします。

(午後 6時02分)

○委員長（井田和宏君） 水道事業会計と議案第47号についての自由討議をしていただきました。

それぞれ今出た意見を会派に持ち帰っていただき、また再開した後の意見調整のときに使わせていただきますので、まとめていただきたいと思います。

再開時間は6時20分とさせていただきます。

それでは、休憩いたします。

(午後 6時02分)

○委員長（井田和宏君） それでは、再開いたします。

(午後 6時36分)

○委員長（井田和宏君） 休憩中に各会派で今回の決算審査について、それぞれの意見を取りまとめたのだと思います。公明党さん、共産党さん、そして三芳みらいから意見が出されましたけれども、簡単にそれぞれの会派からご説明をいただきたいと思います。

提出順でいきますと、公明党さんからですので、よろしく願いいたします。

○委員（岩城桂子君） それでは、公明党のほうから、平成26年度の決算審査に関する意見として述べさせていただきます。一応、委員長報告ということで意見を述べさせていただきます。

7項目ございます。若干直していただく部分もありますので、一応読ませていただきます。

1、委託料については、消費税や人件費が上昇しているが、入札等により費用が抑えられているので、今後も経費削減に努めること。

2、シルバー人材センターへの配布委託料については、単価を研究すること。

3、記念品にかかわる報償費、需用費の区別や折り込み手数料、配布委託料の違いを明確にすること。

4、事業名に気をつけること。

5、職員異動の際、職員数に重複が出ているようだが、表示の仕方を工夫をすること。例えば何々課職員5.3人など、小数点の使用を提案いたします。

6番目、職員のコスト意識を向上させ、職員全員で行財政改革を推進していくこと。

7、職員の人材育成に努めること。スペシャリストの養成と後継者の育成。

以上、7項目を意見としてつけさせていただきました。よろしく願いいたします。

○委員長（井田和宏君） 続いて、三芳みらいからお願いいたします。

○委員（抜井尚男君） 三芳みらいでは、1、脱財政硬直化宣言の達成のためにも、行財政改革への取り組みに対して、より一層の努力と意識の高揚を求める。

2、会計処理の科目において、節の統一を求める。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ありがとうございます。

それでは、共産党さん、よろしく願いいたします。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

日本共産党議員団の提案。1、第5次定員適正化計画は長期的な視点で考え、増員も視野に入れた、削減ありきでない適正な人員配置に見直すべき。

2、外部評価委員制度は廃止し、政策立案は職員で進めていくべき。

3、スマートインターチェンジフル化事業の大型車導入は、交通安全、緑の減少が心配である。財政支出が大きいため、やめるべき。

4、特別会計の一般会計繰入金は削減を行わないこと。

5、町のシンボルである緑の保全策に力を注ぐこと。

6、民間委託への拡大はしないこと。

7、指定管理、運営管理事業の報告が少ない。詳細を示すべき。

以上です。

○委員長（井田和宏君） それぞれ3会派から、今回の決算審査に対する意見が出されました。

取り扱いを決めさせていただきますが、公明党さんからは委員長報告という初めにお話がありました。三芳みらいのほうはどうお考えでしょうか。

〔「委員長報告」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 委員長報告で。

○委員（岩城桂子君） 書いてあります。

○委員長（井田和宏君） そうですね。委員長報告と書いてありますね。

共産党さんは、もちろんそうですね。

○委員（吉村美津子君） 委員長報告で。

○委員長（井田和宏君） わかりました。

では、全てこれを委員長報告に盛り込むのか、それとも重複する部分もあるので、多少重複する部分は重複する部分で1つにまとめるというのですか、そういったことをするのか、その辺の判断をしていただきました

いと思うのですが、どうお考えかご意見を聞かせていただきたいと思います。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 委員長報告となりますので、当然我々の1番と公明党さんの6番というのは重複していますので、内容を委員長にお任せしますので、委員長のほうで報告として上げていただければ結構かと思えます。

それと、うちの2番と3番もダブるところがありますので、そこは委員長のほうで整理をしていただければいいのかなと思えます。

○委員長（井田和宏君） はい。

よろしいですか。公明党さんもよろしいですか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城です。

公明党のほうも、今、抜井委員おっしゃったとおりに、重複するところは委員長のほうでまとめていただければ結構です。

○委員長（井田和宏君） では、このまま正副委員長で委員長報告をつくる中で、その判断にお任せいただけるということでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） そうしますと、全ての会派から出されたものが委員長報告ということですので、17日の委員長報告のときに、委員長報告の中に盛り込ませていただきます。

暫時休憩します。

（午後 6時42分）

○委員長（井田和宏君） 再開いたします。

（午後 6時45分）

○委員長（井田和宏君） 次に、議案ごとに討論、採決を行います。

なお、採決については挙手で行いたいと思いますので、あらかじめご承知おきください。

初めに、認定第1号 平成26年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、討論を行います。討論をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

認定第1号について認定すべきものとすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○委員長（井田和宏君） 挙手多数であります。

よって、認定第1号は認定すべきものとすることに決定いたしました。

続いて、認定第2号 平成26年度三芳町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、討

論を行います。

討論をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 討論を終了いたします。

続いて、採決を行います。

認定第2号について認定すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○委員長（井田和宏君） 挙手多数であります。

よって、認定第2号は認定すべきものとするに決定いたしました。

続いて、認定第3号 平成26年度三芳町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、討論を行います。

討論をお受けします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 討論を終了いたします。

続いて、採決を行います。

認定第3号について認定すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手総員〕

○委員長（井田和宏君） 挙手総員であります。

よって、認定第3号は認定すべきものとするに決定いたしました。

続いて、認定第4号 平成26年度三芳町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、討論を行います。

討論をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

認定第4号について認定すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○委員長（井田和宏君） 挙手多数であります。

よって、認定第4号は認定すべきものとするに決定いたしました。

続いて、認定第5号 平成26年度三芳町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、討論を行います。

討論をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

認定第5号について認定すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手総員〕

○委員長（井田和宏君） 挙手総員であります。

よって、認定第5号は認定すべきものとすることに決定いたしました。

続いて、認定第6号 平成26年度三芳町水道事業会計決算認定についてを議題とし、討論を行います。

討論をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

本日の質疑において、非常に執行側の答弁が曖昧なところが多かったと。決定的に問題だと思われるのは、固定資産の棚卸し、台帳とのつけ合わせが行われていないということは、まだ問題が隠れている可能性があるという、そういう観点から、私自身は不認定といたします。

○委員長（井田和宏君） ほかに討論ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で討論を終了いたします。

採決を行います。

認定第6号について認定すべきものとすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○委員長（井田和宏君） 挙手多数であります。

よって、認定第6号は認定すべきものとすることに決定いたしました。

続いて、議案第47号 平成26年度三芳町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題とし、討論を行います。

討論をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 水道会計決算の不認定の立場から討論を行います。

水道会計不認定という私の立場においては、議案第47号におきましても数字が確定していないということで、反対の立場をとらせていただきます。

以上。

○委員長（井田和宏君） ほかに討論ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

議案第47号について可決すべきものとすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○委員長（井田和宏君） 挙手多数であります。

よって、議案第47号は可決すべきものとすることに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま審査いたしました決算認定6件及び議案第47号に関する委員長報告につきましては、正副委員長に一任させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告は正副委員長に一任とさせていただきます。

◎閉会の宣告

○委員長（井田和宏君） 以上で本委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。

これをもって決算特別委員会の審査を終了いたします。

事務局にマイクをお返しいたします。

○事務局長（池上義典君） それでは、大変お疲れさまでした。無事3日間で終えることができました。ありがとうございました。

それでは、最後に閉会を副委員長よりお願いいたします。

○副委員長（久保健二君） まず、皆さん、お疲れさまでした。3日間、本当に長かったですけれども、慎重審議本当にありがとうございました。おかげさまで、きょう実は委員会中に14日の予備日まで行くようかななんて、委員長とはそんな話もしていたのですけれども、ご協力のおかげで無事きょうじゅうに終わることができてほっとしています。

また、最後、やはり毎回なのですけれども、いろいろな問題が出ました。皆さんから出されたものを、この後委員長と一緒にまとめて委員長報告として上げさせていただきたいというふうに思っております。

また、今回、いろいろな質問を出していただきましたけれども、これをまた改めて確認していただいて、来年度の当初予算に反映させていただければなというふうに思っておりますので、会派のほうでもう一度確認し、またいろいろと図っていただければというふうに思います。時間も時間なので、この辺で挨拶のほうを終わらせていただきますけれども、本当にありがとうございました。

それで、17日、いろいろまだ審議残っていますので、最後までしっかりとまたいろいろな判断大変だと思いますけれども、気を抜かずにしっかりとご尽力というか、きちんとした判断していただけたらなというふうに思っておりますので、どうぞ最後までよろしくお願いいたします。

以上です。

（午後 6時54分）